

松尾地区地域審議会 会議録

会議の名称	第2回松尾地区地域審議会	
開催日時	平成18年10月26日(木)	午後1時30分 開会 午後4時20分 閉会
開催場所	松尾ふれあい館 2階 農事研修室	
議長氏名	佐瀬 孝一	
出席者氏名	別添出欠者名簿のとおり	
欠席者氏名	別添出欠者名簿のとおり	
事務局氏名	別添出欠者名簿のとおり	
会議事項	<p>議題</p> <p>(1) 山武市総合計画策定基本方針(案)について</p> <p>(2) 山武市総合計画策定スケジュール(案)について</p> <p>(3) その他</p>	<p>会議結果</p> <p>(1) 原案のとおり決定</p> <p>(2) 原案のとおり決定</p> <p>(3) 質問事項等について、執行部が説明し、了承を得た。 今後、主に協議、検討する事項を3項目に決定</p>
会議の経過	別添会議経過のとおり	
会議資料	「次第」「山武市総合計画策定基本方針(案)」「山武市総合計画策定スケジュール概要」「第2回松尾地区地域審議会質問事項等一覧表」	
その他必要事項		
会議録の確定		
確定年月日	署名委員	
平成18年12月7日	八角 衛	
	花澤 健	

<p>保健福祉部子育て支援課 保健福祉部子育て支援課 保健福祉部子育て支援課 教育委員会 教育委員会生涯学習課長 市民部</p>	<p>保健福祉部子育て支援課の猪野と申します。よろしくお願いいたします。 同じく子育て支援課の石橋と申します。よろしくお願いいたします。 同じく子育て支援課の子安と申します。よろしくお願いいたします。 教育委員会の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。 同じく教育委員会の生涯学習課課長の金杉と申します。よろしくお願いいたします。 市民部の吉井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>松尾支所都市建設課 総務部次長 企画政策課 企画政策課 企画政策課企画係 事務局</p>	<p>松尾支所都市建設課の石橋でございます。よろしくお願いいたします。 総務部次長の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。 企画政策課の石田と申します。よろしくお願いいたします。 企画政策課の小川と申します。よろしくお願いいたします。 企画政策課企画係の越川です。よろしくお願いいたします。 以上であります。 それでは、議事に入りたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>議長は地域審議会の設置に関する協議第8条第2項の規定によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、佐瀬会長、よろしくお願いいたします。 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 本日の会議は、審議会の設置に関する協議第8条第4項の規定によりまして、委員の過半数の出席をもって成立することになっております。 よって本日の会議は成立いたします。 続きまして、山武市松尾地区審議会運営要綱第2条の規定による会議録署名議員の2名の指名をしたいと思います。 これに関しましては、前回ご了承いただいております名簿順ということにしたいと思います。 今回は八角衛委員、それと花澤健委員さんをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは2人には後日、事務局で会議録作成後に確認をいただきまして、署名をお願いしたいと思います。 それでは、早速議事に入ります。 まず、議題の1でございます。 山武市総合計画策定基本方針（案）について事務局の説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>企画政策課企画係</p>	<p>企画政策課企画係の越川でございます。 議長、議題の1の山武市総合計画策定方針（案）と2の山武</p>

<p>会長 企画政策課企 画係</p>	<p>市総合計画策定スケジュール（案）は、関連して一括で説明させてもらっちゃってよろしいでしょうか。</p> <p>そうですか。はい、結構です。</p> <p>それでは、山武市総合計画策定基本方針（案）及び山武市総合計画策定スケジュール（案）について説明させていただきます。</p> <p>まず、総合計画でございますが、総合計画とは、今後の山武市をこのような町にしていきたいという将来像を定めまして、その目標に向かって山武市が取り組むことや住民の皆さんと力を合わせて進めていくことなどの方向性を定める計画となります。</p> <p>また、後に述べますが、山武市総合計画は山武市におけるまちづくりの最上位の計画となります。</p> <p>お手元の山武市総合計画策定方針（案）は、これから策定する総合計画に当たりまして、1として総合計画の策定の趣旨、2総合計画策定の基本的な考え方、3総合計画の構成、4総合計画の目標年次、5新市建設計画と総合計画の関係、6総合計画策定体制、7総合計画策定スケジュールを定めたものでございます。</p> <p>なお、こちらの策定方針（案）でございますが、10月17日に開催されました後にちょっと説明させていただきますが、策定委員会の確認を得まして、10月19日に開催の第2回蓮沼地区地域審議会、10月24日には成東地区地域審議会、昨日でございますが、10月25日には山武地区地域審議会、そして本日の10月26日開催の松尾地区地域審議会においてご確認を得た後は、11月上旬に開催予定をしております山武市総合計画審議会、こちらで承認を得ますと、この策定方針の次についています（案）というものがとれて、確定に向かうものでございます。</p> <p>では、1ページをごらんください。</p> <p>総合計画の策定の趣旨でございます。こちらをちょっと読み上げさせていただきます。</p> <p>平成18年3月27日に蓮沼村、松尾町、山武町及び成東町の4町村が合併して山武市が誕生いたしました。山武市は合併という基本的な枠組みの変化に加え、加速する少子・高齢化、逼迫した財政状況、多様化する行政ニーズなどへの対応とさまざまな課題を抱えており、新たな発想で長期的な視野に立った制度や仕組みの再構築が求められております。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後の行政運営には市民と行政が共通の理解を深め、自主独立のまちづくりを目指すことが大切になります。だれもが幸せを実感できる山武市の実現のため、市民の参画を得ながら広い視野、計画的視点に立ち、地方自治法第2条第4項に基づいたまちづくりの指針となる総合計画を</p>
-----------------------------	---

策定するものです。

下段には、地方自治法第2条第4項を抜粋させていただきました。こちらには、総合計画は議会の議決を経て、その後地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行わなければならないという根拠法令になっております。

2番といたしまして、総合計画の基本的な考え方でございます。

合併により誕生した山武市のこれからの10年間は、骨格づくりがテーマとなってまいります。山武市の骨格づくりがテーマとなってまいります。山武市の未来のために今回策定する総合計画は、合併により誕生しました山武市ということもありまして、創成期ということから前例にとらわれることなく、しっかりとした骨格と自治体としての体力を持つための計画といたします。

また、計画は、市民参画と協働により、実現性が高く、市民のわかりやすい、共感が得られる内容といたします。

1といたしまして、市民参画と協働でございますが、総合計画の策定において、幅広く市民の意見や提案を反映させるため、市民の意識調査、住民説明会、パブリックコメント等を実施するとともに、分野別、地域別等のさまざまな観点から、計画全般にわたり市民のご意見をいただきまして、市民と行政が協働し、信頼と責任を持って、未来に向け魅力ある山武市を築いていける計画を策定いたします。

2、わかりやすさと実現性の高さについてでございますが、総合計画は市民にわかりやすい表現に努めまして、共感が得られる内容とし、厳しい財政状況を踏まえながらも、将来の山武市を見据えた実現性の高い計画とします。

また、施策の指標の導入などによりまして、計画の実施段階において、進捗度、達成度、効果等を把握しやすい計画としてまいります。

2ページに移らせていただきます。

総合計画の構成でございます。

先ほども述べましたが、総合計画は山武市におけるまちづくりの最上位の計画に位置づけられます。この構成は基本構想、基本計画、実施計画で構成いたします。

1といたしまして、基本構想でございます。

時流の変化や山武市の現状を踏まえまして、市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものでございます。これはまちづくりの基本理念と将来都市像を示すとともに、その実現に向けた基本施策、施策の大綱などを明らかにするものでございます。

2といたしまして、基本計画。

基本構想に掲げる将来都市像を達成するために施策の大綱に従い、社会情勢、財政状況等を勘案し、5年間で取り組むべき具体的施策を定めるものでございます。今回は、前期基本計画を策定いたします。前期と後期で基本計画は構成されますが、今回は前期の基本計画を策定いたします。

3番目といたしまして、実施計画でございます。

基本計画に示された具体的施策を効果的に実施するために具体的な事務事業を明らかにし、毎年度の事業計画、とりわけ予算編成等の指標に指針になってまいります。実施計画は3年間のローリング方式といたしまして、毎年度進捗状況を把握してまいります。また、成果の評価を実施して計画の見直しも行ってまいります。

4番といたしまして、総合計画の目標年次でございます。

基本構想は10カ年の計画とさせていただきます。年度的には平成20年度から29年度。

2といたしまして、基本計画、こちらは前期、後期でございますが、前期の5カ年計画で、年度的には平成20年度から24年度。

3といたしまして、実施計画でございます。3番目のローリング方式を用いまして、今回は平成20年度から22年度の計画を策定してまいります。

下段には、総合計画の体系を図式化したものを掲げさせていただきます。

3ページの上段には、年度別に今の構想3つの構成をあらわしたものでございます。今回の策定は、黒字で黒く示させていただきます部分が今回の策定部分となります。

5の新市建設計画と総合計画の関係でございますが、いわゆる合併特例法に基づきまして山武中央合併協議会において、新市建設計画を策定したわけですが、こちらは合併後の市町村の一体的なまちづくりを速やかに確立するために、合併に伴う財政支援措置を有効に活用しながら、計画を推進していくというもので、特にですけれども、合併特例債を に根拠となる重要な計画と位置づけられます。

そして、新市建設計画には、これから山武市が進んでいく方向について、より詳細で具体的な内容は、これから策定する基本構想、基本計画、実施計画、いわゆる総合計画にゆだねることが、新市建設計画の4ページに記載されており、これからつくる総合計画の詳細についてゆだねられているということになります。

したがって、総合計画はこれからの10年間の新しい山武市づくりを具体的に映し出す計画とも言えます。

総合計画の策定体制でございますが、庁内の体制といたしましては、先ほど申し上げましたが、庁内の策定委員会ということで、総合計画策定委員会を設置いたしております。こちらは、事務的なレベルから全庁的な体制のことに実施するように調整する主管でございます。

そして総合計画における専門分野の素案の立案、総合調整を行うために、後にこの中で詳しく説明いたしますが、6つの専門部会を設けます。

ここで、特に地域審議会の委員さんにお知らせ願いたいところは、各種専門部会には各地区のこちらだと松尾地区の地域審議会の委員の皆様もご参加いただいて、まちづくりにご参加いただくという体制とさせていただきます。専門部会には、各地区の地域審議会の委員さんがご参加できるものでございます。

2として、市民の参画でございます。

広く市民の意見や提案を反映させるため、策定過程の積極的な情報公開、そして住民説明会、パブリックコメント等を実施し、市民参画に努めてまいります。

続きまして、審議機関でございますが、山武市総合計画を策定するに当たりまして、2つの審議機関がございます。

1つは、山武市総合計画審議会でございます。こちらは市議会の議員、学識経験のある者、関係行政機関の職員及び公共的団体を代表する者、そして市長が必要と認める者で構成する委員数20名以内の山武市総合計画審議会を設置し、所掌事務といたしましては、市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について調査及び審議を受けます。

なお、この市長が必要と認める委員さんの中には、各地区の地域審議会の委員さんの代表も入っておりまして、松尾地区におかれましては会長でございます佐瀬会長が委員さんとして選出されております。

こちらの根拠法令といたしましては、山武市総合計画審議会条例第3条に基づくものでございます。

もう一つの審議会といたしまして、各地区の地域審議会、松尾地区の地域審議会もそうでございますが、こちらは市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について審議を受けます。

また、総合計画中、当該地域、ここですと松尾区域に関する事項について意見や提案などご意見をいただいております。こちらの根拠といたしましては、地域審議会の設置に関する協議第3条に基づくものでございます。

さて、総合計画の策定スケジュールでございますが、後に都市企画課の方で説明いたしますが、山武市総合計画は平成20年3月をめぐりに策定するものといたします。

5ページに移らせていただきます。

こちらは、今お話しさせてもらいました、説明させていただきました総合計画の策定体制を図式化したものでございます。右側の一番上に山武市総合計画審議会、こちらは市長が諮問する山武市総合計画に関する事項について調査及び審議を受ける諮問機関でございます。その下に蓮沼地区から松尾地区、山武地区、成東地区と地域審議会がでございます。こちらについてもでき上がりましたら諮問をいただき、ご意見をいただくという体制になります。当該区域に関する地域審議会としてのご意見をいただくことになります。

そして、中段に専門部会、太字で囲ってありますが、先ほど申し上げました専門部会の関係になります。こちらは総合計画を策定するに当たりまして、心臓部、機動力になってくる非常に重要な部分になります。総務部、専門部会から教育部専門部会までの6部会で、その中で策定を進めていくことになってまいります。

運用方針でございますが、前段で骨格づくり、そして前例にとらわれずと説明させていただきましたが、この運用方針についてもご参加いただける地域審議会の委員の皆様のお考え、ご意見等々をいただきながら、今後においてどうしたらいいまちづくり、そして実現性のあるまちづくりにいけるかと、その辺も協議しながら、今後構築していく考えでございます。

6ページに移らせていただきます。

山武市総合計画策定スケジュールの概要でございます。6月に山武市6月定例議会において、山武市総合計画策定審議会条例をご承認いただきました。そして今10月でございます。10月には策定委員会、地域審議会、総合計画審議会という3つの審議会、会が並んでおりまして、今回はこちらにお手元でございます策定方針案スケジュールをご審議いただきまして、この案が通りましたら、今度は総合計画審議会でご承認いただいて実質的な活動になるわけでございますが、各専門部会においては専門部会委員の選出、諸課題の現状分析、データの整理、将来像の検討などをいただきながら、2月には進捗状況を地域審議会の方にご報告したいと考える計画でございますが、総合計画等の進め方はごらんのとおり、19年7月をめどに原案を策定していこうというスケジュールでございます。

おおむね19年7月までに策定をしましたら、今度は基本構想原案、基本計画の原案等をまた地域審議会の皆さんに諮問いたしまして、ここで市民の参画を得るということで、各地区住民の説明会、懇話会、またパブリックコメント等を行って、意見の反映、修正、検討を行っていくスケジュールとさせてもらっています。

なお、この間、大きな修正がありますと、随時また地域審議

会の開催もあるのかなということで必要に応じ開催という点線で示させてもらってあります。

最終案の諮問でございますが、19年11月をめぐりにしております。20年1月には基本構想、基本計画の答申をいただき、20年3月議会で議決を得、4月から計画の展開をしていこうじゃないかと。途中議決と議会に関するものを1つしかスケジュール上は示しておりませんが、途中の進捗等も議会の全員協議会等に報告していく考え方でございます。

この中でパブリックコメントという言葉は何回か私はしゃべらせていただきましたが、パブリックコメントについてちょっとお話しさせていただきます。

パブリックコメントというのは、国の制度として正式名は、規制の設定または改廃に関する意見手続、決定手続という非常にかたい言葉でございますが、国の方では11年3月から計画等をつくる場合は、必ずパブリックコメントを実施してつくっていくんですよとなっております。

じゃ、パブリックコメントとは何かということでございますけれども、計画や条例などの案について市民から意見を募集して、市の考え方に反映していくんですけれども、これをただやってもらうだけではなくてルールを決めまして、いただいた意見については必ずお返しする。提示して住民の皆様にお返しすると、そのような体制でございまして、山武市ではどんなふうにやっていくかと、まだ案でございますけれども、市のホームページや例えば総合計画の案ができましたら、市のホームページや広報「さんむ」だとかあと企画政策課の窓口等において住民の皆様にお知らせをいたし、課等で閲覧をしていただいて、期間を少なくとも1カ月以上、1カ月ぐらい設けまして、そのご意見を市民の方からいただきます。そして、意見を十分に考えて計画や条例案を決めていくと。寄せられた意見とそれに対する市の考え方とか、案を修正する場合は、それも必ずフィードバック、次市民の方々にむしろお知らせを申し上げますと、そのようなものでございます。

パブリックコメント制度をルールをつくって取り入れることで、市はよりわかりやすくより公正に仕事を進めることができるとともに、市民と一緒に参画という意味でよりよいまちづくりをしていくことが期待できると、そういうものでございます。

7ページになります。

総合計画と行政マネジメントが連携したイメージということで、図をあらわさせていただきました。何度か申し上げておりますが、総合計画は最上位に位置する計画でございます。いわば山武市における憲法的な意味合いもあるんじゃないかと思

	<p>ます。</p> <p>したがって、総合計画を一番筆頭に置きまして、施策を体系上に部の施策、課の施策、係の施策を位置づけて、目指す目標や成果を明示して、それぞれの段階でPDCAサイクルというものを回して、実現可能な計画を推進すると。</p> <p>ここで、PDCAサイクルという言葉が出てきて、これはPというのはプランでございます。計画を立てまして、Dというのはドゥー、実行すると。計画を立てて実行する。これで終わりではなくて、実行したらチェック、その評価を行う。Aでございますが、評価を行ったら改善し行動に移すと。これをぐるぐるぐるぐる回転させることによって、継続的に改善を図っていくことが可能になっていくシステムでございます。</p> <p>期待できる効果といたしましては、予算体系等々を一貫することによって、市の施策がどのような予算、事業により構成されていくかということを確認にすることができたり、これにより政策全体の有効性、効果性を高めるための軌道修正や抜本的な見直しをすることも可能になってきます。</p> <p>2といたしましては、成果、測定により計画の進行管理を行うことでわかりやすく、もちろん職員もそうですけれども、市民の皆様に対しても行政活動の状況を伝えることが可能になってくる。これらがうまく仕組みや意見が整うことによりまして、だれもが幸せを実感できるまちづくりの実現が可能になるものではないかというところを図式化したものでございます。</p> <p>以上、雑駁ではございましたが、山武市総合計画策定基本方針（案）及び山武市総合計画策定スケジュール（案）についての説明を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の方から、議題1、2については、関連があるということで一括のご説明があったわけでございますけれども、この件に関しまして委員さんの方からご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>なお、先ほど支所長の方からお話がございましたように、議事録の作成等がございますので、発言の際には、挙手の上、お名前を述べてからお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、よろしく願い申し上げます。</p> <p>質問ございませんでしょうか。質問ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>これはただいま事務局の方から説明がありましたけれども、この総合計画につきましては、地方自治法の第2条第4項で総合計画を定めなければならないという形になっているわけですが、合併前にそれぞれ各町村がそれぞれの地区において総合計画あるいは実施計画等をつくってきたはずであります。</p>
会長	
副会長	

	<p>それが年度途中で多分終わっているんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、これもそれぞれの町村が議会の議決を得て、町民の要望にこたえるべく計画したものでありますけれども、それらについて旧町村がおつくりになったそういう総合計画等々について全く参考にしてというのか、考えに入れないで、今回改めてこういう審議会をつくった中での検討になるのかどうかということをお伺いしたいと思います。</p> <p>それから、合併協で各町村が要望を幾つか出して、それを実施すべく、これは議会等の協議が終わったかどうかわかりませんが、要望してあるわけでございますけれども、それらに対してもこういう総合計画の中でどういうふうに取り入れていくようなお考えであるのか、その2点をちょっとお伺いしたいと思います。</p>
企画政策課	<p>企画政策課の石田と申します。では、私の方からお答えをしたいと思います。</p>
	<p>当然、旧各町村でつくった総合計画がございますので、この辺を地区の特性とかいろいろなものがありますので、十分この辺のところは参考にしながら、また新しい新市としての総合計画を策定していくという形になろうかと思えます。</p> <p>それから、合併協の中での要望事項等でございますけれども、この辺のところも当然今後の総合計画の中で一つ一つ検討しながら、4地区の均衡ある発展につながるような総合計画をつくっていくという形になると思えます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。いいですか。</p> <p>それではほかにご質問ございませんでしょうか。</p>
周東委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>周東でございます。</p>
	<p>石田さんにお伺いしたいんですが、この基本プランはどこかと似ているなと思ったら、協議会のパターンと大体似ているんでしょうかね、構成の仕方が。組織体系と。ただ、違うのは、事務局が一番下へ行っているんですね。これはやはり事務局で、要するに市長なら市長の意見を取り入れて、各地の意見を取り入れてのたたき台がここでできるのか、たたき台はなくして幾ら論議しても始まらないんですけど、たたき台はどこが責任を持ってやるのか、ちょっとお聞きしておきたいと思えます。</p>
会長 企画政策課	<p>はい、どうぞ。</p> <p>企画政策課の石田でございます。</p>
	<p>この素案といいますか、原案については企画課が中心になって原案をつくり上げていきまして、それに基づきまして各専門部会の中でそれぞれ意見を頂戴しながらつくっていくという形</p>

<p>会長 周東委員</p>	<p>になると思いますので、全く最初から何もないというところから審議するのはなかなか難しいと思いますので、それは企画政策課の方で責任を持って、素案みたいなものをつくって行って、その後に審議していただくというような形で進んでいきたいというふうに思っております。</p> <p>周東委員さん、よろしいでしょうか。</p>
<p>企画政策課</p>	<p>ちょっと細かいことですが、専門部会に民間人と書いてありますね。これには書いていないかな。今日いただいたやつには書いていなかったですか。前いただいた中に民間人を入れると書いてありましたけれども、これはどういう人たちで選出するんですか。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>この最終的な原案につきまして、基本方針につきまして、先ほど越川の方で申し上げましたとおり、11月初旬に総合計画審議会で最終的な決定をいただいて、その後、こういう組織化をしていこうという形になろうと思います。できるだけ、民間の方もこの中に入っていただくようなそれぞれ6つの部会がありますけれども、この中に専門的な知識を持った方に何人か入っていただくかなというような形を考えています。</p> <p>この中で、先ほど申し上げましたとおり、地域審議会の委員の皆様にも何らかの形で入っていただいて提言をいただくというようなことも考えておりますけれども、具体的な組織づくりをどうしたらいいかというの、現在今事務局の方で検討中でございまして、この辺の案がまたできましたら皆様にお知らせしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>周東委員 会長 周東委員 会長</p>	<p>どうも。</p> <p>周東委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p>
<p>秋葉委員</p> <p>企画政策課</p>	<p>秋葉委員さん、どうぞ。</p> <p>秋葉と申します。</p> <p>今回の審議会、今まで説明を受けている範囲では、松尾の地域審議会の委員は、専ら松尾地域のことのみを判断して物事を考え発言するというのを考えたんですけども、今回この場では、その基本になることに関してそれぞれ地区の承認といたしますか、そういうのをもらった上で案が決まると、さっきおっしゃったように思うんですね。そうすると、これから先の審議委員あるいは審議委員会の中での話し合いは、どういう範囲で私どもが松尾地域ならば松尾地域の審議委員が判断したらいいのか、そこのところをご説明いただきたいと思っております。</p> <p>それでは、石田の方からお答えしたいと思います。</p> <p>先ほど案がとれると申し上げたのは基本方針ですけれども、</p>

	<p>この方はそれぞれ地域審議会の皆様方に特にご意見がなければこの方向で進みたいということで、この案についてはその後、総合計画審議会で最終的な決定をいただいて案が消えるという形でございます。</p> <p>今の秋葉委員さんのご質問でございますけれども、総合計画をこれから作り上げていく中で、総合計画がこの地区の均衡ある発展につながっていくのかどうなのか、その辺のところをこの地区の地域審議会の皆様方にお示ししながら、その辺が松尾地区の発展につながっていくのかどうなのか、その辺のところを地域審議会の皆様に意見をいただきながら総合計画というのをつくっていくということで進んでまいりたいというふうに思っています。</p>
秋葉委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>わかったようで、ちょっとわからない点があるんですが、1つの具体的な問題について松尾と成東がかぶっていて、それについて松尾としてどういうふうに考えたらいいかと、こうですと、それが成東に関係した場合にやはりどうしてもお互いの意見の調整といいますか、それがこの審議会の場でないんだとおっしゃるんだったら、もうそれで了解しますけれども、そういうことで解釈してよろしいんでしょうか。専ら松尾のことだけということで。</p>
企画政策課	<p>今のような形で、4町村にもし絡むような場合が出てきた場合は、これについては4地区のそれぞれの地域審議会を合同で開催するというようなことも今後考えてまいりますので、その辺の中で調整を図りながら進めてまいりたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。</p>
会長 秋葉委員 会長	<p>秋葉委員、よろしいでしょうか。</p> <p>わかりました。よろしく願いします。</p> <p>それでは、ほかにご質問ございませんでしょうか。</p>
企画政策課	<p>私の方から1つちょっと質問させていただきます。</p> <p>総合計画を立てる上にその中枢はやはり専門部会だというふうに思います。その専門部会に今お話の中で地域審議委員さんが参画できるというようなお話で、概略の説明がございましたけれども、委員さんが出て、その中での位置づけ、そしてその部会の委員さんの同等の資格を持って発言ができるのか、その辺の位置づけはどのようになっていくのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>それでは、回答いたします。</p> <p>その辺のところの位置づけを実はどういう形にしていこうかということで、現在企画の中で調整しておりまして、仮にそれぞれの部会に非常に多くの委員さんが集まってきちゃった場合、その辺をどうするのかとか、その辺のところをいま一度企</p>

<p>会長</p>	<p>画の中で調整しているところをごさいますて、その辺のところの考えをはっきりした段階で委員の皆様方にお示しをしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。</p> <p>わかりました。</p> <p>ほかにごさいますんでしょうか。</p> <p>それではないようですので、議題の1、山武市総合計画策定基本方針（案）についてご了承いただけますでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題の2、山武市総合計画策定スケジュール（案）についてご了承いただけますでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
<p>会長</p>	<p>はい。それでは、議案につきましてはご了承いただいたということで終わりたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>続きまして、議題の3でごさいます。その他ですが、本日第2回の松尾地区審議議会の開催に当たりまして、あらかじめ委員の皆様方から質問事項をちょうだいしてごさいます。</p> <p>それでは、通告順に質問等をいただいた委員さんから内容についての説明をいただきまして、その後に執行部の方からお答えをいただくというような形で進めたいと思いますけれども、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、お手元に配付されていると思いますけれども、その資料の順で進めていきたいと思います。よろしく願い申し上げます。</p> <p>それではまず初めに、1番から3番につきましては、渡邊委員さんでごさいますので、ひとつ説明の方をお願いしたいと思います。</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>渡邊でごさいます。</p> <p>3点についてご質問いたします。</p> <p>まず、第1点は、消防団編成替えというふうに、ここに事務処理となっておりますけれども、私は事後処理というふうに訂正していただきたいんですが、事務処理じゃなくて事後処理ですね。</p> <p>これは、山武市全体で言えるんじゃないかと思いますがけれども、最近は本当に勤め人が多くなりまして、団員の確保、少子化にも伴って団員の確保が非常に難しいと。それと同時に、いざ火災が発生したというときに団員がいないと。現実の問題としてそういう状況の中で、各地区にポンプ1台ずつあっても無意味じゃないかと。そういう観点からですね、何とかこの辺を改編の余地があるんじゃないかということから編成替えと。</p> <p>やはり組織はですね、何か大きな災害が起きたときに市からの命令系統がなくなると、これは確かに問題があると思いま</p>

	<p>す。ですから、組織は残して、各地区にあるポンプですね。これが果たしてその必要があるかどうかということで、編成替えについて第1点ですね。</p> <p>それから、2点学校給食事業の委託についてということで...</p>
<p>会長</p>	<p>...</p> <p>渡邊委員さん、質問事項が多岐にわたっておりますので、1項目ずつ、1つの方がわかりやすいと思いますので、よろしいでしょうか、それで。</p>
<p>渡邊委員 会長</p>	<p>はい。</p> <p>それでは、第1点についての説明が終わりましたので、執行部の説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>総務部</p>	<p>総務部齋藤でございます。</p> <p>現在消防は、消防防災につきましては、山武市の中では総務課の消防防災係というのがございまして、そこが窓口になっておりますので、私は総務部なものですから、私の方からお答えさせていただきます。</p> <p>消防の問題というのは、地域の安全、安心あるいは生命を守るということで一番大事な課題でして、合併協議の中でも随分議論されているんですけども、最終的にこういったような新しい山武市の中での消防団の組織あるいは編成にしていこうかというところまでなかなかまだ煮詰まってはいません。ただ、やっぱりなんかあるとそういう消防団組織は動かないといけませんものですから、その当時合併協議においては当然消防団は各地区にあったんですけども、統合しますよということ。それと、旧町村を単位とした支団制、ですから4支団ということになっていまして、そういうふうになっています。現在の山武市消防団につきましては4支団、19分団、84部、団員数が1,231人というふうな団員を抱えているということです。</p> <p>参考までに、東金市では7分団、31部、団員数511人ということで、人口規模からすればほぼ同程度の東金市の方が若干人口は多いんですけども、そういう中では消防団の数を比較すると、山武市の全体は1,231人いるというふうになっております。</p> <p>今後消防団の組織そのものをどうしようかというものにつきましては、1つはまだ広報無線につきましても、防災行政無線につきましても、各町村単位で動いてなかなか1つになっておりませんし、そういう4支団の状況を今後どういうふうにして実際勤め人が多いとか今ご意見がありましたように、昼間人がいないじゃないかというような話の中で、今後どうしていくんだというものについては、これも消防防災に関しまして地域防災計画という新しい山武市でどうしていくんだという計画づくりをこの2年で行っていきます。恐らくその中でその辺のこと</p>

	<p>が議論されてくると思います。</p> <p>今おっしゃられた意見はごもっともなことだと私どもも思いますし、恐らく消防団の組織の中でも今議論されているように聞いておりますので、そういう地域防災計画の中で議論されてくるのかなというふうに思います。</p> <p>それと、消防につきましては、大きく消防防災活動の体制というのは2つありまして、ご存じのように1つは常備消防組織、常備消防ですね。これについては広域行政組合の方で行っておりますし、非常備消防ということで各地区の消防団が組織されている。</p> <p>地域の安全、安心、生命、財産を守るということになりますと、本来は自分たちみずからが日ごろの中でそういう危機管理と申しますか、防災をどうしようかというところから始まって、だんだん住宅団地なんかもございますので、そういうところについては自主防災組織という自分たちで消防団とは違って、何かあったら地域の共同運営、運営共同体と申しますか、地区活動と申しますか、そういう中で防災活動をする組織なんかも出ておまして、そういうことでいろいろな面で検討された中で、例えば先ほど委員さんから意見が出ましたように、有効に活用するためには、ポンプは3地区で1台でもいいんじゃないかというようなことも、そういう全体の中で何とかいけるんであればそういうことも考えられるというふうになると思います。</p> <p>そういうことで、現在消防全体の組織そのものを含めて山武市始まったばかりなものですから、今考えられていくということでございます。そのような意見は日々やっぱりいろんなところで出てもらえれば、動きもいろいろ早くなるのかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>会長 渡邊委員</p>	<p>渡邊委員さん、ただいまのご説明でよろしいでしょうか。</p> <p>そうしますと、前向きに検討していただけるというふうに理解してよろしいですか。答えはできませんか。</p>
<p>総務部</p>	<p>もちろん前向きにどころか前向きにやらなきゃいけない課題ですね。ただ、3区に1台にするというのはまだいけるかどうかというのは、それは今ははっきり言えませんが、その辺の課題をどうしようかというのは、これは前向きどころかやらなきゃならない課題だというふうに認識しておりますので、よろしく応援のほどお願いいたします。</p>
<p>会長 渡邊委員 会長 渡邊委員</p>	<p>1点目はよろしいでしょうか。</p> <p>はい、了解しました。</p> <p>それでは、2点目、お願いいたします。</p> <p>2点目の学校給食事業の委託についてということでございますが、学校給食法という法律をちょっと私読んでみたんですけど</p>

会長
教育委員会

れども、やはり設備だとか運営費は地方自治体ということになっているのは承知しております。

ただ、ここで、あえて全体評価とかいろいろ書きましたけれども、正直言って1食当たり直接、間接加えた中でどれくらいになっているかと。相当コスト高になっているんじゃないかと。

その中で、例えば作業の一部を委託することによって歳出の削減にもつながり、給食費そのものが安く下がるんじゃないかと、こういうことから何とか一部でも、実際に給食をつくる人たちでも業者かなんかに委託できないのかと、こういう質問でございます。よろしくお願いいいたします。

執行部の方、回答をお願いしたいと思います。

教育委員会の伊藤です。

それでは、ご質問いただきました給食センターの関係ですが、これは旧町村ともセンター方式でしたので、合併して4給食センターで今調理を行っているところでございます。

全市的なことでその状況からお話いたします。

最初に一番大きい給食センター、これは成東給食センターでございまして、これは平成5年に建築しまして今13年が経過しております。広さも一番大きくて1,356平米ということで2,550食ほど調理しております。

続いて山武給食センター、これが平成2年建築でございまして、16年経過してございまして970平米、2,100食を調理しております。この2つともいずれも能力的には4,000食をそれぞれあるというようなものでございます。

続いて、当地区を一番最後にしまして蓮沼の給食センターなんです、これは昭和52年建築でございまして30年経過していると。297平米で480食を調理しているわけでございます。

最後にこの当地区の松尾給食センターでございまして、53年に建築してございまして28年が経過してございまして556平米、980食を調理しております。

今申し上げたのは、耐用年数のことを申し上げたいんですが、松尾給食センターの耐用年数がこれ近づきつつありまして、鉄骨の場合、たしか30年だと思しますので、もう2年ぐらいで耐用年数を迎えると。蓮沼についてはもう既に到達したというような状況になっております。

次に、お尋ねのコストについてですが、これは前年支出を単純に食数で割って給食の日数ですね、190日で計算しました。これも成東給食センターは事業費が総額で2億2,400万円で2,550食ですので、1食当たり463円です。続いて山武給食センターは事業費が1億9,500万円で2,100食で1食当たり489円、続いて蓮沼の給食センター、事業費が6,000万円、480食ですの

<p>会長</p> <p>渡邊委員</p>	<p>で、1食当たりちょっと高く656円になります。最後に当地区の松尾給食センターですが、事業費が9,400万円で980食で割りますと、1食当たり506円となっています。</p> <p>松尾給食センターは、他の給食センターと違いまして調理業務をこれは委託に出しているんです。その関係で食数の割には非常に健闘しているということが言えます。ただ、弁当箱方式であることから、他と同じ食器方式、こういったものに変えてほしいという要望ですね、こういうのがございます。</p> <p>今後、児童・生徒等の動向ですが、6年後こまでは統計上データが出ておりますから、それで出しますと24.4%、4分の1減少するというデータがこれは出ているんです。そういったことから建物耐用年数を考慮して平成20年から成東、山武の2給食センターで調理を受け持つ計画を立てています。ご理解をいただきたいと思えます。</p> <p>質問いただきました最後の栄養士関係のことが入っていたでしょうか。これについてですが、栄養のバランスや衛生管理の問題についてでございますが、各給食センターに県の職員の栄養士が配置されておりまして、そちらの栄養士が管理、指導を行っております。</p> <p>最後に行政委託といいますが、委託への方向へということでございますが、当然ここ二、三年の間には山武と成東の給食センターで調理を受け持とうと。その後の問題として業務委託を考えていきたいと。今時点の業務委託、全面業務委託、これの検討はしています。ただ、幾つかの問題点もあります。職員の問題とかそういったもろもろの問題がありますので、当面はその方針に持っていくということです。</p> <p>全面委託しているのは、山武の給食センターの幼稚園部分ですね。こちらについては全面委託しておりまして、275円でできております。これに汁物をつけてほしいという要望がありますので、つけたとしても350円ぐらいで上がります。</p> <p>今の給食センターと同じような程度、汁物をつけて幼稚園給食でも350円かかると言いましたが、その程度でも420円ぐらいで上がりますので、少なくとも費用的には安く上がるんですが、いろいろ諸般の事情がございまして、当面は耐用年数が残っている2つの給食センターで調理していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、3点目をお願いいたします。</p> <p>3点目の松尾・蓮沼主要県道の整備についてと。</p> <p>現在は主要道路ではございませぬけれども、昨年ですか、例</p>
-----------------------	--

会長
松尾支所都市
建設課

の死傷事故が飲食店の付近でございました。あの辺からそうですね、地区から早川商店までは折戸と下野の通学道路となっているわけでございます。一部は拡幅されておりますけれども、非常に特に妙隆寺から早川商店、二、三百メートルあるんですが、ここが結構事故があるんです。

以前私も事故があるもので松尾の建設課の方へ電話して、路肩が陥没しているんで、何とか安全のために善処していただきたいということで、土のうなんかを積んで一時的にはよくなりましたんですが、現在はまだ陥没しております、この間も車がそこで路肩が余りないものですから、落ちた車がございました。まして幅員が狭いもので、対向車とすれ違いのときに非常に子供たちが後ろから来る車に対して危険を感じる、そういう話をたくさん聞くわけでございます。

ですから、ああいった事故というのは、全国的に有名に悪い意味で名をとどろかしたわけでございますから、この際、やはり将来的にどうなるかわかりませんが、例えば市に支給するようなことになったときに、相当またいろいろと費用の負担が多くなると思いますので、県道のときに何とか歩道まではいかないのかもわかりませんが、拡幅するように強く要請していただきまして、何とか希望に沿うようにしていただきたいと、こういうことでございます。よろしくお願いします。

はい、どうぞ。

松尾支所都市建設課の石橋でございます。

ご質問というか、ご要望についてでございますけれども、正式名称、主要地方道松尾・蓮沼線でございます。蓮沼南岡地区から国道126号線までの昨年度大きな死傷事故があったということは私の方も承知をしてございます。

また、通学道路として非常に危険だということも承知しております。

私どもとしましては、現況は路肩に砂が堆積し、また、雑草も生えて、ところどころ破損してございます。道幅が狭くなって非常に危険だということで、特に蓮沼から松尾に向かいますと下野地先、お寺の妙隆寺ですね、から早川商店まで、途中幹線の2号線の排水路その辺が狭いというご指摘だと思います。

このような状況につきましては、県地域整備センターの方で私ども事前に維持課の方に要望してございます。一応今年9月にいろんな報告等やったところでございますけれども、基本的に改修の要望をいたしましたけれども、県職員も現況を把握しております。その中でいろいろ土地買収、それから道幅を広げるといことになりますと、予算がかかわるといことでございます。関連ですと、またほかに一般道の成田・成東線、早船から あそこも同じような状況でございます、その辺も踏

<p>会長 渡邊委員</p>	<p>まえまして私どもの今後とも産業、経済の発展を踏まえまして、本庁の方と協議しまして、いずれにしても関係地権者の協力がなければ何もできないということでございますけれども、全力で早期の改修ができるように取り組んでまいりたいということですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>渡邊委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>よろしくお願いいたします。ありがとうございました。以上で終わらせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、渡邊委員さんの3点にわたる質問についてはご理解いただいたというふうに認識いたします。</p>
<p>小川委員</p>	<p>続きまして、4番目の医療問題について、小川委員さん、説明をよろしくお願いいたします。</p> <p>小川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私の質問は、医療問題についてということで、その中の内訳が国保成東病院の医療の立て直しについて、それから山武地域医療センターの開設についてということできょうは質問させていただくわけですが、実はこの医療問題については、住民が非常に心配して、実際に成東病院が今のような現状でありますので、私も個人的にも心配するし、また大変困っているわけでございます。</p>
<p>会長 保健福祉部</p>	<p>については、市長さんがきょうお見えになってくれるのかなと思って、実はこの質問を市長さんにしたいなと思っていたわけですが、見えてはおりますことで、これについては細かいことはここで言ってもしょうがないかなという感じもしますが、これにひとつご回答願えればありがたいんですけども、どのようにして回答がもらえるか。</p> <p>それでは、回答をよろしくお願いいたします。</p> <p>保健福祉部の久保田でございます。</p> <p>市長がお見えになるべきでございますけれども、今の状況だけ私の方から報告させていただきます。</p> <p>当然4月1日に成東病院の内科の医師数はゼロでございました。なぜゼロかといいますと、県立東金病院の今県の方向として縮小を図っております。今までの成東病院は医師が週3日ほど昼間の診療をして夜間体制をとっております。そういうことで救急体制がほとんど成東病院に集約した結果として、県立東金の診療体制を受け入れるという成東病院の医師数は、私どもの体に合わない、性格もありますよということで、4月以降はゼロになった経緯がございます。</p> <p>それで、その中で今回成東病院も7月1日に1人、10月1日に1人、そして10月16日の1人ということで、現在内科医3名</p>

<p>会長</p>	<p>で開業いたしております。そして、いろんな形の中で取り組んでおりますけれども、今回市長がお見えにならないものでそういう経緯がございますけれども、どうも市長の考え方と違う、政治的な論争に持ち込まれているようだということでございますので、市長みずからが4地区の委員の皆さん方に直接お話をしたいということでございますので、16日に皆さん方にお集まりいただいて、市長みずからが今までの経緯と細かいことについてお願いをしたり、お知らせをするということでご理解お願いいたします。</p>
<p>小川委員</p>	<p>小川委員さん、よろしいでしょうか。 医療問題の件につきましては、部長の方から話がありましたように、11月16日の午前9時からのぎくプラザにおきまして委員さん全員、希望者全員に説明するということですので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長 小川委員 会長</p>	<p>ありがとうございます。 じゃ、そのときにまた質問させていただきたいと思いますので、市長さんにもよろしくお伝え願いたいと思います。 それでは小川委員さん、この件に関してはよろしいですね。了解しました。</p>
<p>周東委員</p>	<p>はい。 それでは、続きまして、周東委員さんから4点ほど質問いただいておりますので、1点ずつ説明をお願いしたいと思います。 ちょっと座らせてやらせていただきます。 第1問は、松尾に幼稚園がないのはどうしてかと。松尾だけ幼稚園がないから松尾につくってもらわなきゃいかんというお話をしようとしたところ、もう既に市長さんからこの問題はいろいろとお話があったそうですね。市長さんみずから松尾にはそういうものがないから、認定のこども園を考えたらどうだと、こういうお話があったそうです。これは非常にいいことなんですね。早く発表してくださいよ。そうじゃないと松尾の人は何もうまくいっていないじゃないかとみんな思っていますから、非常にいいことはどんどん発表した方がいいと思いますよ。 ただ、心配なのは、20年度から始まるんだと。その間、もしか幼稚園に行く人があったら、何か蓮沼とかあちらには入る余地があると。だから、マイクロバスを運転してもいいんだよというようなお話があったと心得ますが、このことは早く発表していただいて、松尾地区の住民に恩恵を与えていただきたいと思えます。 あと、20年ですから、活性化委員会だとか活性化じゃない、県も何か余り腰が上がらないですよ。千葉県さっぱり調子が</p>

<p>会長 子育て支援課</p>	<p>悪いんで、よろしくケツを引っぱたいてやってください。 はい、どうぞ。 子育て支援課の猪野と申します。 今、周東委員の方からございました認定こども園、これについてちょっと説明をさせていただきます。 これにつきましては、ことしの6月、国において法律が成立いたしましたして10月1日から施行されるということで、本来は認定こども園という名前ではなくて、もっと長い、就学前の非常に長い法律です。通称、認定こども園という名称で使われています。 現在、保育に欠ける子は保育園、そうでないものは幼稚園ということで、親の就労形態によってもすみ分けをされてしまうということで、この認定こども園につきましては、保育に欠ける子、欠けない子関係なく入園できるということで、子育て支援課が事務局となりまして、11月に幼保一元化推進協議会というのを立ち上げます。 この目的は、当然周東委員がおっしゃるとおりです。認定こども園の開設に向けて協議を進めるということでございます。松尾に今幼稚園がないということは十分承知しておりますので、その状況を踏まえて検討をさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p>周東委員</p>	<p>よろしく。暫定措置をひとつよろしく、もし行く人があると困りますので、よろしくお願したいと思います。</p>
<p>会長 教育委員会</p>	<p>はい、どうぞ。 教育委員会の伊藤ですが、今暫定の話が出てきましたので、何か答弁要らないのかなと思ったんですが、少しお話をさせてください。 教育委員会ですから、今現在の幼稚園のことでございますけれども、この合併に際しまして幼稚園についても市内の幼稚園、これは成東にも4園ありますし、蓮沼にもあるし、山武にも3つあるというようなことで、希望をとったんです。結果的にいなかったんです。今でも引き続きそれは変わりません。今募集を11月からかけていきますけれども、希望があればそれでよろしいかと。近くの幼稚園へ今園バス、通園バスというのを出しているんですね。そちらを向けますから、それで運ぶという形で、希望があれば対応するというので、合併当初からそういうふうにはやっているということだけご承知おき願いたいと思います。</p>
<p>周東委員</p>	<p>それはわからないよ、住民が。知っていませんよ、そんなことを言うけど。何でそれを宣伝したんですか。広報したんですか、今おっしゃることを。だれに、父兄それぞれに住民それぞれに話をしたことはないんでしょう。希望者がなかったという</p>

<p>会長 教育委員会</p>	<p>のは、だれに諮って希望者がなかったんですか。何か、押さえ方が非常に疑問なんです。我々にわからない。今幼稚園に通う人がいないとおっしゃったでしょう。</p> <p>ご回答願います。</p> <p>先ほどの幼稚園がないのかということいろいろ伺ったわけでありまして、松尾地区はもともと農家が非常に多いというようなことで、保育園の方が都合がよかったからだと思うんです。幼稚園はつくろうという要望もそれほどなかったように聞いておりますし、恐らく近隣に私立の幼稚園があったからではないかと思うんです。そういうような形で今動いている関係で、今公立の幼稚園の方にどうぞという要望を、今もこれから広報等もう既に諮っていますけれども、広報とか対象者にその旨、連絡するわけなんです、対象者に。でもやはりまだなれない、区域1つにはなっているんですけども、そういうような気持ちにはやっぱり時間がかかるということで要望がなかったんじゃないかなと思うんです。今も引き続きというように保護者あてに、対象者あてには連絡を出しております。</p>
<p>周東委員</p>	<p>幼稚園がなかったのは、要するに私どもにも子供がいます。だけれども私たちは働いていませんし、家内もおばあちゃんもいます。しかし、どこか働きに行っているところにして保育園、幼稚園がないんだと。みんなそういうふうにやっているんですよ。ところが保育園は高いんだよ、もっともサラリーマンだけでしょうからね。農家は安い。農家の収入というのはサラリーマンよりもずっと安い。だから、保育園というのはその額によって値段が違いますから、だから高い。そういう隠れた事実を隠しちゃだめですよ。この際はっきりしなきゃ。</p>
<p>会長 保健福祉部長</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>今委員からご指摘のとおり、保育園は多少高いかも知れませんが、また、松尾地区においては特に幼稚園がなかったと。そしてほかの地区においては、幼稚園はあるけれども私立の方で、蓮沼においては公立の幼稚園があるんだけど、通常は2年ですけれども、1年保育でと。そして住民の保護者の方に選ばれて、今委員ご指摘のとおりいろんな形で家庭の中での状況で預けられる状況を保育園、こういうのを市も実は審議いたしました。</p> <p>その結果として、周東委員さんご指摘のとおり、幼保一元化対策等々早急にとるという形で山武市の中で進めたいと。20年から始まると。</p> <p>今私ども急いでおりますのは、来年10月にはこの形の中で募集をするそういう体制でございます。それは委員おっしゃるとおり、私ども職員、教育委員会が一丸となって取り組んでいく、そしてただ私立の幼稚園は民間企業となりますのでそれは</p>

周東委員
会長
周東委員
会長
周東委員

選ばれる。保護者の方に選んでいただく形の幼保一元化体制になるということでございます。そして10月1日にあえて職員も増加体制になっています。その体制に進んでおりますことをご報告、ご理解はいただけないでしょうけれども。

理解いたします。どうぞよろしく願います。

周東委員さん、この件に関してはよろしいでしょうか。

はい。

そうしましたら次の件をお願いいたします。

次は産業か。

先月委員会でいろいろと話が出ました。要するに流通センターをどうしようか、それから南口をどうしようか、いろいろ話が出ました。いろいろ考えたんですが、たしか松尾は10年ぐらい前かな、1つの計画が出ている。そして相変わらず南口とか流通センターとかみんな出ていました。いわゆる頭の中の計画くさいんですね。しっかり計算は、こういうものをつくればこういうふうにかかるといことは出ているんですけども、それによって戻す効果とかそういうものが全然できていない。だから、市に聞いてないものですから、いつまでたっても10年たっても相変わらずできないわけ。

それで、そういうものをやるためには、やはり情報を集めなきゃいけない。これは松尾地区の山武市全体の中で考えなきゃいけないのかなと思いましたが、ともかく金がない、金がないと、手っ取り早いのは固定資産税をふやせばいいんですよ。その固定資産税をふやしたら業者、企業を呼び込めばいい。だけれども、なかなか企業はよっぽど条件をつけないと来ないから、それにしてもどういう企業がどういうところに松尾町にどういう興味を持っているとか、ショップとかいろいろ情報を探らなきゃいけない。そういうことで、そういう委員会をつくったらどうですかと提案したわけでございます。

これは全体のことを考えなきゃいけない問題ですけども、余り松尾地区の人間が山武全体のことをお話しするのは失礼だと思って、細かくまとめているんですけども、松尾地区のことで言うと、すぐそれは松尾のエゴがあると言われたんじゃ困るんですけども、やはり松尾地区、山武、蓮沼もみんなそれぞれ計画があると思うんだけど、その計画によっては積み上がって1つの計画ができるんです。我々が松尾の計画に対して触れないという話はまずいと思います。

ですから、やはり我々が提案したものに対しては、一応考えるかどうかしていただかないと悪いなと思います。ただ、計画が10年先、2年先じゃないとできないわけ、総合計画。それまでの間2年間待っているというのは、ちょっといかがわしいんですけどもね。何か金がかからないことでも考えなきゃいけ

<p>会長 企画政策課</p>	<p>ないなと思って、まず差し当たってははっきりした情報はないんですけれども、各地の情報をこの支所の人でも一応お手伝いいただいて集めたいなと思っているのが私なんかの構想でございます。</p> <p>これにご回答どなたかいただけますかね。</p> <p>企画政策課の石田でございます。</p> <p>なかなか周東委員さんに満足いただける回答が出せるかどうか分かりませんが、特にこの計画等でございますけれども、確かに松尾の特性を生かした例えば流通センターというのは、恐らく山武市の中でも計画ができるのは松尾地区だけじゃないかと思えますし、ですからそういうような地域の特性を生かしたようなもの、このものについてできるだけこのような地域審議会の中でご検討いただいて、その辺のところをご提言いただければ、総合計画の中でもきちんと盛り込んでいけると思いますので、ぜひともそのようなことをご検討いただければありがたいというふうに思っていますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。</p>
<p>会長 周東委員 会長</p>	<p>周東委員さん、よろしいでしょうか。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>その辺に関して本当に委員さん、地域審議会のやっぱり一つの役割だと思えますので、皆さんで協議していきたいと思います。</p>
<p>周東委員</p>	<p>よろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>会長さんもよろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>続きまして、周東委員さんの3点目についてお願いしたいと思います。</p>
<p>周東委員</p>	<p>これは下手すると怒られてしまうかと思うんですけれども、今南口の方に3,000平米の土地に土を入れて、3,000万円あまりの予算であそこへバスの回転所をつくるという話がありますが、ただバスをあそこで回して人をおろして、またもとへ戻るんじゃないか意味がないと思えます。要するに南口の方に小さい改札口でもつくって、そこを通れば、あのせっかくつった回送路が意味がなくなる。ですから、後で古谷さんがおっしゃっていらっしゃいますように、あれを真っすぐ通して踏切を通して線に沿って駅へ持って行く、やはり駅というものに中心が絶対入るわけですね。</p> <p>だから、それをただあそこへ砂を置いてですね、回転口をつくって入り口がなければ意味がないと思えますから。</p> <p>そこで私が提案したのは、JRというのはしぶといからよく相談しなければいけないんですけれども、6坪ぐらいあればいいと思うんですけれども、バスの停留所と待合室とそれから改札口をつくってもらいまして、それは全部市でやって、そして</p>

<p>会長</p>	<p>そこに行く駅員はOBを雇ってOBに管理してもらおうと。そうすればあそこへ700人ぐらいだと思っんですけれども、それぐらいの人間は非常に便利になるわけですよ。そうすることによって、JRのお客さんに対して便宜をするから問題はないと思っんですけれども、そのことについてお差し支えがなければJRと相談していただいたらと思っております。これが南口改札案です。</p> <p>ただ、500万円とか何だかがかかると思っんですけれども、700人から800人ぐらいの人間が向こうから入ってくると思っんですので、それから蓮沼の方からバスでおりて松尾でおりる人が非常に多いそうですから、非常に参考になるんじゃないかと思っんですけれども、よろしく願っいたします。</p> <p>周東委員さん、実はその件に関しては、先般旧松尾町出身の市議会議員さんと意見交換会をもちまして、そうした中でそれらについて市議会の中で重点項目として取り上げて、市長に意見具申をしていこうというような合意がなされておるんですので、その辺についてはこの後できっちり議論をしてまとめていきたいと思っんですので、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>周東委員</p>	<p>だから、今先ほど怒られるかもしれないという形で話したんです。要はそんなものつくってもしょうがないじゃないかと。何を考えてつくっているんだというふうに思っわけです、私はね。だけれども長い歴史があるといったら歴史があるでしょうから。しかし、差し当たって金がない世の中で、そんな費用をかけて、そんなところへ南口へは入らなくてもよいと思っんですよね。</p>
<p>会長</p>	<p>今後、十分議論していくということでご了解いただけますでしょうか。</p>
<p>周東委員</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>周東委員</p>	<p>当局によろしく願っいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは続きまして、第4点目についてご説明を願っしたいと思っいます。</p>
<p>周東委員</p>	<p>次は、今環境、環境と市長さんが声上げて、環境、環境というのが騒がれ、そして国家的にも温暖化現象によって一種の熱をつくるために新しい熱源を開発しています。国も環境工事に対して太陽熱を取り入れていくように勧めています。</p> <p>そこで、私がひょっと思っんですが、松尾ではみんなに威張れるものは中学校しかない。その中学校、安全というんですか、地震災害という地震に対しても対応できている立派な建物であると。いざというときには、これは休憩所としても大きな働きをすと思っいます。こういうところに太陽熱をつけておいたらどうだろうと。太陽光電をやったら。</p>

会長
教育委員会

今いろいろ調べていますけれども、これは通産省の関係で2分の1のプレゼントがもらえます。ですから、1億円かかれば5,000万円は国からくれます。そしてあと5,000万円というのは今松尾の電気代が800万円とか900万円かかっていますが、これから500万円ぐらいのコストダウンにはなるわけです。それで必ず10年以内にはもとがとれます。そして、すべての国家的な事業にも参画できるし、この市としての一つの姿を示せるんじゃないかと思って、これを計画して考えてみました。

シミュレーションはやっていますが、もう少し時間がかかるんですが、決してシミュレーションをやって損をすることはないと思います。この近場では光町の保育園で600万円のお金をかけまして取り入れたそうでございます。それから蓮沼の保育所でこれも私立なんだそうですけども、やはり私たちが考えている空港公園の空港の施設としてお金をもらって太陽光をつけたそうです。ですから、そういうとほかの人には申しわけないんですけども、松尾地区の空港関係のいろいろな問題がありますから、それを一部でも流用できたらと思って、この案を提案いたしました。よろしく願いいたします。

ご回答をお願いしたいと思います。

教育委員会の伊藤でございます。

ご質問ありましたように、地球温暖化防止、二酸化炭素の抑制など環境問題の点から最近特に話題になっておりまして、また自然の恵みを生かすというもので、考え方としてはすばらしいものでございます。

しかしながら、設備投資の割に削減効果が得られないのが一番の問題点でございます。私の記憶でございますが、たしか平成17年ですか、山武の方に元気館を建設するのに当たりまして、旧山武町で検討した例でございます。建物の屋根に設置する場合で、設備費がたしか1,000万円強かかっておりました。それで費用の削減効果でございますが、年間電気料でいいますと、年間1,623万円かかっているわけなんです。それに対して17万円の程度なんですね、節減効果というのが年間。単純に設備費を回収するのに60年近くかかることになりまして、建物の耐用年数を上回ってしまっているというのが実情でございます。

そういったことから断念したといえますか、とても合わないということでやめたわけでございます。

行政としての考え方次第なんですから、このケースで確かに売りというのは何ですかと、大分節減効果があるという話だったんですが、実際業者といろいろお話しした中で出てきたのが緑地換算ですね。二酸化炭素の関係から緑地換算で数ヘクタールの緑地と同じ効果があるんですよと。

<p>周東委員</p>	<p>ね。二酸化炭素の削減効果が二、三ヘクタールあるというんですけれども、そのアピール度というのが都市部というのとはかなりそういう緑地化されなくなっていますので、アピール度があるんですが、こういった松尾地区で考えますと、周り一帯緑なものですから、余りアピール度、幾ら行政といえどもアピール度は非常に低いんじゃないかなと、そんなふうに感じました。</p>
<p>教育委員会</p>	<p>ちょっと待ってください。 もっと現状をよく把握して、今の太陽光熱はどういう効率があるか、どういう節減効果があるか、どういうメリットがあるか、もっとよく研究して話した方がいいよ。何年前の話か知らんけれど、そんなこと言ったら笑われますよ。 どうも失礼しました。 それで、財政的に今非常に厳しいということでございますので、コストの関係ですね。そちらの方の状況等を見守りながら、今勉強せよというようなお話をいただきましたので、よく調べてみたいと思います。</p>
<p>周東委員</p>	<p>また、松尾中の四、五年間のところで平均の電気料でございますが、年934万5,000円でございます。月当たり直しますと77万8,780円、最大で7月が89万7,741円、最低で5月の68万6,542円となっております。</p>
<p>会長</p>	<p>私が個人的に今つけました。年間月に1万5,000円減るんですよ、電気代が。それが現在3,000円で済んでいます。ですから、もう一度よく調べてください。なぜ国家が50%の補助を出しているか、そんな簡単なものじゃないんですよ、温暖化現象。教育に携わっている人がそんな考え方じゃだめですよ。</p>
<p>周東委員 会長 教育委員会</p>	<p>周東委員さん、そのことに関しては当局の方で精査をしていただくということでしょうか。 どなたが精査していただけるんですか。 はい、どうぞ。 所管する課等々横とも連絡をとりまして、一生懸命探してみたいと思います。 今この問題だけじゃなくて、環境ではほかのいろいろなことで、環境問題として取り上げていますので、そちらの担当部局とも相談しまして、勉強してみたいと思います。</p>
<p>会長 周東委員 会長</p>	<p>よろしいでしょうか。 しょうがないでしょうね。何かはっきりしないんですね。 それでは、その辺は精査をしていただくということでご了解していただきましたので、執行部についてもよろしく願いしたいと思います。 それでは、続きまして古谷正三郎委員さんの質問に入らせていただきます。3点ほどございますけれども、順を追ってまいります。</p>

古谷（正）委員	<p>古谷です。よろしくお願いします。</p> <p>簡単にですね、お答え願えればと思います。</p> <p>シャトルバスの件は、先ほど周東委員さんもおっしゃられましたので、それと会長の方も先日の議員さんとの懇談会でありましたが、あくまでも議員さんとの私どもとの懇談会においての意見は、議員さんたちがつくった意見を、それをどうにか推進しようというふうに私は意見としてとらえていたので、そういう意見じゃなくて、私は松尾駅前まで、今の旧シャトルバスを真っすぐ乗り入れまして、今の駅前通りを通過して、それから四つ角を通過するという新しい案をここで提案したまでです。</p> <p>この提案についてですね、どういうふうに受けとめていただけるのかを簡単に返事をいただければと思うんですが。</p>
会長 企画政策課	<p>どなたかお願いいたします。はい、どうぞ。</p> <p>シャトルバスの件でございますけれども、ちょうどIT保健センターを通りまして、それから踏切を渡って左の方へ鉄道と並行して入っていくというような形だと思います。それで、実は一度私の方の職員があそこのところの現場を調査させていただきました。かなり鉄道と道路が接近していると。踏切と道路が接近しているということで、恐らくあそこにシャトルバスが入ってきますと、先端部分がかなり向こうへ出てから曲がっていかなきゃいけないだろうということで、恐らく一部の用地買収がかかってしまうんじゃないかということで、そういう用地買収等もかかりますので、その辺のところを含めまして、いずれにしても松尾の駅前周辺、あの辺の整備について総合的に考えていく必要があるだろうということで、地域審議会の皆様とも今後一緒になって考えて、総合計画の中で盛り込んでいけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。</p>
古谷（正）委員	<p>いずれにしても、実現可能な方向で無駄のない施策を実行していただければと思います。</p> <p>次、2番目、給食費についてですが、これはこういうところで言うことだかどうだか、私もわからなかったんですが、あえて書きました。</p> <p>先日産経新聞にも出ておりましたが、全国的に未払い傾向にある。その中でなぜ未払いにしているかという親御さんの意見を聞けばですね、私は給食を出してくれと頼んでいない、そういう親がいるということを知って、私はびっくりしたんですけども、実はきょう私の子供が来年から小学校に入るので、松尾小学校で今、新児童の身体検査とかそういうのをやっていたいっているんですけども、そのときに給食費の引き落としはどの口座からしますかということを事前に質問されておったんですけども、その前にまず給食はおたくの家では要るのか要</p>

<p>会長 教育委員会</p>	<p>らないのか、その辺からですね、質問をすることから始めていかなければと思うんです。いきなり銀行口座はどこにしますかと言われても、え、何と言う多分親もいるでしょう。</p> <p>私は当然払うものだと思うから、どこの銀行にしようなんてうちの家内に言いましたけれども、まずは銀行じゃなくて給食が必要なのかあなたは、またはあなたは弁当にします、私はします、そういうところをきちっと文書化して、導入部分を親の意思を酌んで給食を出すか、出さないかを選択するように思うのですが、いかがなものでしょうか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>教育委員会の伊藤でございます。</p> <p>給食費の未納問題、教育委員会として最も大きな問題として合併当初から取り組んでおります。今年度から一番未納の多い山武給食センターにも収納補助員をお願いしまして徴収に当たっているところでございます。来年度からは、給食費を統一した上で、賦課徴収業務を全市一元化して松尾地区を見本にしまして、各学校の協力を得て未納の解消に努めていきたいと考えております。</p> <p>今のご質問の件でございますけれども、教育委員会としますと、一律同じ条件で給食を提供したいという考えから、そのような形を口座即、支払いの方法だけを聞いているというのが実態でございます。ただ、いろいろ検討はしていたんですが、未納抑止効果、そういうものを得る目的で何らかの方法を検討しなければならぬことは重々わかっております。ただ、未納者の給食といたしますか、そちらをとめかねない状況になるんじゃないかなど。確かに私も委員が言われるように、徴収に行くとそういうふうに言われた例も聞きまして、開き直るといいますか、そのような形で言われているのも知っておりますけれども、今後の一つの課題としておきたいと思っております。</p> <p>未納者の世帯の中には、家庭的に非常に問題がある世帯も相当数あることや親が欠格者であっても、その子に転嫁するわけにもいきませんので、もう一つの問題であるいじめや不登校、そちらの問題につながらないよう留意して考えていきたいと思っております。</p> <p>今後も今以上に未納の解消に努めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>会長 古谷（正）委員</p>	<p>古谷委員さん、よろしいですか。</p> <p>ちょっとすみません。</p> <p>伊藤さんのご回答だとちょっと話がわかりづらいんですが、いずれにしても松尾を先ほど見本にするとおっしゃっていましたが、松尾はそれだけすばらしいことをやっておるんですか。山武地区に対して松尾を見本にしてどうのこうのとおっしゃっ</p>

<p>会長 教育委員会</p>	<p>たように私は受けとめるんですが、松尾自体は何らかのすごい有効な手段を打って、今どのくらいの徴収率が知りませんけれども、そこまでいっているんですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>松尾地区の徴収方法ですが、学校の協力を全面的に得て徴収に当たっております。したがって、徴収率についても98%からというような形で、年間50万円ほどはない状況ですね。年によって、昨年度は少し大きくて40数万円ありましたけれども、今年度はずっともう減っているというふう聞いております。</p>
<p>古谷（正）委員</p>	<p>そういうことで、特に成東と山武の給食センター分の問題なんですけど、こちらについても学校の方に未納の関係、未納であったものについての納付書の発送をお願いしながら、確認をしていただこうかと、このように考えております。</p> <p>聞くところによりますと、徴収方法については今ほとんどが振替ですか、という方法をとっておるようですが、蓮沼地区は事実かどうか知りませんが、いまだにお金を持って行って先生に渡して、そうすることによって仲間同士でおまへのところ払わないのかとか、そういうことが実際わかるんで、どうしても持っていくと。引き落としになっちゃうと、子供自体がうちのお父さん払っているか、払っていないかさえもわからないということになってしまっておるようなので、いずれにしても給食費等の徴収率等を上げていただければ、我々市民にむだな税金の負荷がかからなければいいなということです。</p> <p>以上です。</p> <p>じゃ、次、11番目、旧町村でつくられた建物についてですね、この間、実は蓮沼地区のオライはすぬまというものについて、先日農業委員選考の席で現農業委員の方から資料を渡されたときにですね、オライはすぬまについて年間6,500万円かな。6,500万円ちょっとの予算組みがされておるんですが、こういうものというのはですね、将来的にもずっと未来永劫続くのか、その辺をお聞きしたいんですが、またこんな6,500万円って、我々ちょっと想像すると月500万円以上もなぜ支援しなきゃいけないのかなと思うんですが、この内訳等はどうかおるのか、簡単でもいいんですけども、教えていただければと思うんですが。</p>
<p>会長 保健福祉部長</p>	<p>よろしくご回答をお願いします。はい、どうぞ。</p> <p>オライはすぬまの建設自体が産業の育成ということで、6,500万円と今おっしゃいましたように手数料、商権のテナントの出店者の手数料がそのまま市の方に入っております。そしてそのまま返っている形。といいますのは、起債を受けておりますので、行政財産と一般財産という使い分けの中での起債を</p>

<p>古谷（正）委員 事務局</p>	<p>蓮沼が当然受けておりますので、県の指導によりまして村が直営するということをお前提に起債をいただいておりますので、そのために一般テナント業者の15%をいただく、そしていただくものをすべて市に1回入れて、村に入れてからもう一回お返しして差し上げるという形をとっておりますから、その形態の中での常に歳入については、取り扱い手数料についてはそういう形で請求していますと。そして一部商工会だとかそういう観光協会というものも、一つの情報発信という基地にとらえた中で建設されておりますので、そういう形が今のオライはすぬまの運営経費です。</p> <p>そして、指定管理者制度にこれを制度を移動できませんのは起債を行っておるということで、そういう経緯が今の経緯でございます。当然今後改めるところも出てきますし、テナントとしては独立採算制の組織形態にはなっているんですけども、村のそういう対応によりまして手数料が村の経費に入ると、そしてもう一回出すという形が一番わかりにくくしている経緯かと思っております。ですから、その分は入で雑入か何かで歳入の方に入っていると思っております。</p> <p>今私どもで去年までいた、3月までいた経緯としてはそういう形での運営方法をとっている。今後の課題はまた新たな形の中で恐らく出ると思っておりますけれども。</p> <p>フィードバックしている金額とフィードバックされない金額とかいろいろあると思っております。簡単に内訳を教えてください。</p> <p>会長、この質問につきましては、質問に書いていなかったので、執行部の方で用意してございませんので、後でやりますのでお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>古谷委員さん、今支所長からそういった発言がありますけれども、それでご了解いただけますでしょうか。</p>
<p>古谷（正）委員 会長</p>	<p>はい、結構です。申しわけありません。</p> <p>以上です。ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議しましてから大分時間も経過しておりますので、ここで暫時休憩を入れたいと思っております。再開は3時20分からとしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>（休憩）</p>
<p>会長 秋葉委員</p>	<p>それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。</p> <p>続きまして、秋葉委員さんのご質問に移りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>秋葉です。よろしくお願いいいたします。</p> <p>3つほど提案というか、質問と要望をさせていただきたいんですが、最初に再度の合併についてということで、ここで基本策定の方法をお話しているところに、こういうことをお尋ねするのは、ちょっと場違いで失礼かと思うのですが、県としては</p>

<p>会長 企画政策課</p>	<p>そういう動きがあり、山武市の周辺でもですね、再度の合併についての話が近い将来起こるだろうということですので、あえてお答えをできる範囲でしていただければと思います。</p> <p>以上、まず、1つ目は以上です。</p> <p>それでは、よろしく願い申し上げます。</p> <p>それでは、企画政策課でございますけれども、この件については市長の方から直接お答えいただいた方が正確な形で伝わるとお思いますので、11月16日の日に一緒にあわせて、医療センターの問題とあわせて市長の方から回答を差し上げたいというふうに思っていますので、すみませんが、よろしく願います。</p>
<p>会長</p>	<p>企画政策課長さん、その点については市長さんの方にも申し上げておいていただけますか。</p>
<p>会長 秋葉委員</p>	<p>はい。</p> <p>秋葉委員さん、それでよろしいでしょうか。</p> <p>了解いたしました。</p> <p>それでは、2番目のことなんですけれども、ここに内容として書いてある、私が提出した書類そのとおりですので、多分お答えいただける方も読んでいただいていると思いますので、それについてのご返答をいただければと思いますが。</p>
<p>会長 生涯学習課</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>教育委員会生涯学習課の金杉でございます。よろしく願いします。</p> <p>秋葉委員のご提案ということで、高齢化社会の進展とともに、シニア層の生涯学習意欲は高まりつつあります。生涯学習講座等につきましては、現在公民館等を拠点として地区単位で実施しているところでございます。</p>
<p>秋葉委員</p>	<p>学習の場としての松尾中校舎を利用してのシニアカレッジの開設と、これはよい案だとは思いますが、生涯学習はかなり範囲が広く、市民の要望もいろいろあるものです。生涯学習課としては、来年度生涯学習推進計画、それを策定する予定でございます。当然アンケート調査等を実施しますので、その辺で住民のニーズをとらえて、その中でこの辺のシニアカレッジ等も検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>松尾中学校を建設するに当たって、講堂と体育館とその向こうのスペースを最初からそういう生涯学習のできるような分けなり設備をしてあるように伺っていますし、近い将来ですね、そこを有効に使っていただくということが既存の建物を有効に使っていただく意味でも検討していただければなと思って一つ提案させてもらったんです。</p> <p>それと、もう一つの意味合いとして、成東とか山武とか蓮沼といろいろ特徴があり、それぞれ訴えるものがあると思うんですが、松尾としてもあそこをですね、使った形で文化面には中</p>

<p>生涯学習課 会長 秋葉委員 会長 秋葉委員</p>	<p>心に導き入れられればなとそういう思いがあって提案をさせていただきましたので、そういうことも含めてご検討いただければと思います。</p> <p>検討させていただきます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では、次へ移っていただきます。</p> <p>3番目のサイクリングロードというのは、本当に思いつきの発想と言ったら申しわけないんですけども、観光面で、これからお金のかからない形で観光資源の一つとして考えていただければなと思って提案をさせていただいた次第です。ご回答をお願いします。</p>
<p>会長 企画政策課</p>	<p>どうぞ。</p> <p>それでは、企画政策課の方からお答えしたいと思います。</p> <p>確かに、各地区にあります観光資源の掘り起こしというのがこれから非常に大切になってくると思います。ですから、松尾でもこのような形のものを地域審議会等でご協議いただいて提言いただければ、また私どもと一緒にまた計画等の中に盛り込んで今後進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>秋葉委員 会長</p>	<p>わかりました。了解しました。よろしくお願ひいたします。</p> <p>秋葉委員さん、3点ご了解ということでよろしいでしょうか。</p>
<p>秋葉委員</p>	<p>これからいろいろと話す中でまた話す機会があればやっていただくということで、今回は了解をいたしました。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして花澤委員からのご質問に移りたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>花澤委員</p>	<p>じゃ、座ったまますみません。</p> <p>私、今松尾町の区長兼共同館の館長という位置づけでこの問題を出させていただきました。内容的にはですね、私の書いたものとそっくりですので、この辺の中身についてお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>会長 生涯学習課</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>生涯学習課の金杉でございます。</p> <p>松尾洗心館は47年の建設でございます、アスベストが多く使われている建築物でございます。この農業改善センターの一部にも使われております。幸い浮遊調査をしたところ、現在のところ浮遊は見られないということでございます。市民の皆様が利用する公共の場としては、一日も早く撤去することが重要だというふうに考えております。</p> <p>洗心館を利用しているサークル団体につきましては、皆様</p>

花澤委員	<p>今後安心して利用いただくための工事ということで、工事期間中は利用できない旨を伝え、ご理解をいただいているものと思っております。現在11月からの予約を制限してございます。</p> <p>また、この件に関して事前に松尾地区の区長さん方にお知らせをしていなかったという点につきましては、こちらとしても配慮が足りなかったなというふうに感じております。入札が終わりまして具体的な工事期間が決定いたしましたら、その辺のところを区長さん、並びに公民館長さんにお知らせしたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。</p> <p>アスベストの撤去ということは、これは当たり前のことであってやるべきだと私は思っております。ただ、この中で、親睦団体、要するに洗心館を使っている団体さん、その中で87ほどあるそうでございます。今現在うちの部局の方には3団体が貸してくださいという話が来ております。内容的には、近所のおばあちゃんが来まして、貸してくださいよという形で、じゃ貸そうよという話になりましたが、共同館についてはだれが管理しているかという共同館長が管理しております。ただ、貸した期間中の日にちにおいては、その責任者がその管理をやっかぎを返しにくるという建前になっております。</p> <p>そこでですね、じゃおばあちゃん、責任者だれという話をしたときに、よくとりとめのない話も出てきちゃって、一応市の方にお聞きしましたところ、教育委員会が管理しますと。教育委員会の中で要するに87の団体を管理しているんだと。それではこの団体の責任者はだれかねと聞きに行ったところ、いや、うちは関係ございません。ただ貸してあげているんだと、趣味でやっているんだからと、借りる借りないはそっちの勝手だと、そういう言い方は教育委員会の方の言い方かなということでもう一度お願いしたい。</p>
会長 生涯学習課	<p>はい、どうぞ。</p> <p>このような答えの仕方ということであったということであれば、うちの方で反省したいと思えます。その辺でご理解願いたいと思えます。</p>
花澤委員	<p>金杉さん、そんなばかな言い方はしないでよ。あなたが現にいたじゃないですか。私が聞きに行ったでしょう、そのときに。私は16日の日に行きました。16日に金杉さんが、じゃあ区長さん、館長さんに依頼文を出しましょうと。依頼文いつ出しましたか。</p>
生涯学習課	<p>恐らく今日、発送していると思えます。依頼文というよりお知らせという形で出しております。</p>
花澤委員	<p>一応お知らせ文は今日の午前中に来ました。その中で松尾洗心館及び山武市農業改善センター使用中止のお知らせというこ</p>

生涯学習課 花澤委員	とで、日ごろ松尾洗心館事業についてはご理解を賜りありがとうございます。さて、松尾洗心館及び山武市農業改善センターにおきましては、アスベスト工事、除去工事、建物工事の予定になっておりますので、下記のとおり使用中止とさせていただきます。ご理解、ご協力をお願いします。これだけですか。これだけですか、文章は。
	はい。 これじゃ納得いかないでしょう。 要は、今まで80の団体さんが使っている形の中で、要するに近隣、猿尾、松尾、寿というところに聞きましたところ、猿尾さんの方は半日5,000円いただきますと。1日使えば1万円ですよ。それと、ほかの区では、これは要するに申告団体、町の要するに活性化とか健全育成化とかいろいろな中身があるから金はもらえないよなど。寿町はどうするんだという話が出まして、一応共同館を使うには決まりがあります。区の住民が使うときには無料でいいですよと、ただ外部の方が使うときには2,000円とか5,000円とかという決まりがあります。ただ、このアスベスト工事は、皆さんの今までのツケの塊じゃないですか。そのツケをその住民に転嫁させるとおかしいじゃないですか。それなら区の共同館が無料で使えるのか使えないのか判断して、皆さんが事務処理するのが当たり前じゃないですか。と私は思います。
会長	今、花澤委員質疑中ですので、終わってから。ああ、そうですか。じゃあ八角委員さん、どうぞ。
八角委員	八角ですけれども、私も今ダンスサークルで改善センターをお借りしています。私はお借りしている方ですからよろしいです。一言です。
花澤委員	我々は洗心館や改善センターを借りている方ですから、工事が終わった時点でまたお借りしますと。ちゃんと知りました。借りる方はそんなに文句を言うところ一つもないと思いますよ。 いや、文句を言っているわけじゃありません。要はお金がかかることですよという話の中で、要は私なんかもお金を取りたいというふうには思っておりません、はっきりいって。ただ、こういう中身で教育委員会さんの方がちょっと面倒を見てくれればなど。昨日も3件目が私のところへ来ましたところ、じゃ何か管理費とか払っているのという話をしたら、ただで借りていますと、そういう話が出てきたときにどうなのかなと。うちの方は、使うのは一向に構わないと思います。そういうことです。
会長 生涯学習課	はい、どうぞ。 先に答えちゃってよろしいですか。 洗心館が使えなくなって、団体によっては活動を中止する団

	<p>体もございます。また続けたいという団体もございます。それに関しましては、自分たちで蓮沼中央会館、また成東中央公民館、山武にも公民館がございます。その辺があいていたら借りてくださいというようなお話はしてございます。ちょっと地区の方の区民館というか、公民館に行くことはちょっと予想していなかったものですから、その辺が手落ちになってしまったんですけれども、区民館の共同利用により、それにつきましても利用規定があると思いますので、それにのっとってやっていただけたらというふうに思っております。</p>
会長	<p>周東委員さん、どうぞ。</p>
周東委員	<p>いろいろ関連して教育委員会さんにお聞きしたいところがいっぱいあるんですが、1つは先ほど申し上げたようにはっきりしない。例えばふれあいコンサートがありますね。ふれあいコンサートはどこが主催になってやるんですか。学校だという人があるし、それじゃおかしんじゃないかと、教育委員会じゃないか、じゃあ共催かといったら、何だかその辺ははっきりしないんですけれども、どこが主催でやるんですか。</p>
生涯学習課	<p>本年度につきましては、山武市教育委員会が主催となります。</p>
周東委員	<p>そうすると、今年度以後はやらないということですか。それはみんなでもた考えて決めるということですか。</p>
生涯学習課	<p>来年度以降につきましては、どのような形で実施していくかどうかは、これから検討していくところでございます。</p>
周東委員	<p>教育委員会ということですね。教育委員会が検討するんですね。</p>
生涯学習課	<p>はい。そうでございます。</p>
周東委員	<p>それからですね、教育委員会でITセンターのパソコンがいっぱい置いてある部屋がありますよね。あれは、管理はどなたがやっているんですか。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
生涯学習課	<p>図書館の方で行っております。</p>
周東委員	<p>図書館はどなたがやっているんですか。教育委員会でしょうか。</p>
生涯学習課	<p>はい。そうです。</p>
周東委員	<p>じゃあ、教育委員会と答えたらどうですか。</p>
生涯学習課	<p>はい、教育委員会でございます。</p>
周東委員	<p>建物の管理はたしか教育委員会がやるということはわかりますけれども、あの管理は教育委員会が、あれ本当は使っていないんじゃないですか。何か使っているんですか。</p>
生涯学習課	<p>一般の人がその都度申し込んで利用しております。あと……</p>
周東委員	<p>使用届けは。</p>
生涯学習課	<p>教育委員会といたしましても、今月ですか、IT講習会を予</p>

<p>周東委員 生涯学習課 周東委員</p>	<p>定しております。 やっとなるんですか。 はい。 遅れましたね。成東も山武もみんなやっていますけれども、松尾はやっとなってきましたね。それと、子供にも土曜日の1日ぐらいパソコンで遊ばせてあげたらどうですか。減るものじゃあるまいし、置いておくだけでも機械が傷むんですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>周東委員さん、発言中大変失礼でございますけれども、関連とちょっと離れますので、その件に関してはまた別の機会にしたいと思います。</p>
<p>花澤委員</p>	<p>花澤さん、よろしく申し上げます。 途中であれしましたが、内容的にはですね、区としては金を取りたくないなという希望もあります。 そこでですね、だれが責任者かという、最初の教育委員会のだれが責任者ですかと、こういうおばあちゃんのとりのめのない話を聞いたときに、方向性がよくわからないから教育委員会の方で管理してもらってという話の中で、じゃあ責任者だれかねというようなことを聞いたかったところ、趣味の世界だからうちは関係ございませんと言われたという中身で、私もこの議案を出したんですけれども、その辺の中身で要は87の団体を持っているのは教育委員会で持っています。その方に一応戸締まりだとかいろんなやっぱりきちとした方にかぎを貸す以上お願いしなきゃいけないという中身、けじめですよ。その辺の中身を今後教えていただけるなら教えていただきたいということです。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。 それで、了解していただいたということでよろしいですね。 以上で今回皆様方からちょうだいいたしました質問等につきましては、終わらせていただきます。本当に長時間にわたって貴重な質問をありがとうございました。</p>
<p>事務局 会長 副会長</p>	<p>それから、本庁の皆様方には協議会に当たりましてご回答いただきましてまことにありがとうございました。御礼を申し上げます。 以降は、審議会のまとめ、審議会の内部の検討事項に入りますので、ここで退席していただいて結構でございます。本当にご苦労さまでございました。 ありがとうございました。 委員の皆様はもうちょっとすみませんけど。 この審議会そのものはやっぱり趣旨にのっとってやっとなるときに個々の小さい問題じゃなくて、やっぱり大局というものを話ししないと時間がつくり切れない、実際の問題の話が。やっぱり今、松尾、蓮沼、成東、山武の地域の将来的な問題が主</p>

<p>会長</p>	<p>体になるわけで、細かい問題を質問すれば、答える方も例えば蓮沼から来た職員の場合は松尾の人ではないので、どうやった良いかわからない問題もあるわけですね。例えば花澤さんおっしゃった運営問題についても今のそういった問題のずれがあるんで十分に答えられない問題もあると思うんですよね。それで再質問されてやっていたら何回やっても時間ができないと。だから、質問して十分答えられないところがあるかもしれないけれども、その辺はあるということで考えてほしいというふうにしなないと、やっぱりいくら時間があっても足りなくなると思うんですよね。</p> <p>それでは、続けて審議していただきたいと思います。</p> <p>実は、先般開催いたしました松尾地区選出の市議会議員と地域審議会との意見交換会がございました。その際に、協議いたしました松尾地区審議会といたしまして今後協議し、検討し市長に具申する事項について確認をしたいと思います。その際にいろいろ協議をしてある程度の同意を得てあるというふうに思いますので、まず協議、検討する事項としまして1点目としましては、JR松尾駅の利便性の向上についてということで、主な内容としましては駅南側からの自由通路、それから橋上駅、南側改札口等の設置、駅南側の整備、シャトルバス乗り入れ、これらについて1項目市長に具申していこうじゃないかというようなことが検討され、合意されていると思います。</p> <p>続きまして2点目に、成田空港対策についてでございますけれども、内容につきましては、騒音対策、成田国際空港周辺交付金についてということで2点目があったと思います。</p> <p>続いて、3点目といたしまして、きょうも何かご意見出されましたけれども、地域性を活かした企業の誘致についてでございます。成田国際空港に近い松尾インターチェンジがあるという地域条件を最大限に生かして、豊岡地区に物流ゾーンとして位置づけようというこの3点が大きな重点項目として松尾町が今後市議会と共有して市長に意見をつけてというようなことである際合意していると思いますので、この点についていかがいたしましょうか。</p>
<p>古谷（正）委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>先ほど来、南側の駅の話が出ましたけれども、議員さんレベルと我々レベルでは次元を多少変えて、物事考えてもいいと思うんで、実効性のあることを考えるべきだと思います。その中で駅、橋上駅の改札なんてまず数億という予算がなければできないということも聞いておりますから、実効性があるものとして私が提案したように、踏切を渡って駅前に行くようなルートに変更できるように考えていただければ、我々審議会としてその辺を変更していただければと思うんですが、いかがでしょう</p>

<p>会長</p>	<p>か。</p> <p>今、古谷委員さんからのご意見に関してですが、審議会として今後十分協議、検討が必要だと思えます。ですが、今年度は今回を含めまして、あと一回しか審議会が開かれる予定がございません。そういったことで時間があまりございませんが、審議会として意見を取りまとめ、市長に意見具申するのにどのような方法がいいか、その辺も含めて皆さんにご検討願いたいというふうに思います。</p>
<p>小川委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>小川です。</p> <p>今提案されました意見ですけれども、これはやはり会長さんと副会長さんと事務局の方でよく検討しながら、皆さんと話し合って意見をまとめていくと。そういう方法でいかないと、なかなか今委員長が申し上げられましたように、日程といいますか、時間といいますか、限られた日数の中で、それが必要であれば取り上げてもいいでしょうけれども、一応足りない日程の中でやるわけですから、それでいかなものか、私は執行部といいますか、会長、副会長あるいは執行部の方で検討してもらって、皆さんに諮って、一つの議題をまとめて、市長に具申するという形にしたらいいではないかと、私は思っております。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>何か周東委員さんと古谷委員さんから今シャトルバスの関係が出ておりますんですけども、これにつきましては先ほど来いろいろな話の中で旧松尾町で実施計画、総合計画、10年間の基本構想、5年間の基本計画、3年間の実施計画、その中で駅をどうするかというのを進めていたわけです。最後、合併前までの間に駅の南側を約3,000平米購入しました。その目的は先ほど来の話の中で蓮沼とかそういう要望がありまして、駅の南側から乗りおりできるように、電車で。それではシャトルバスからおりてすぐ乗れるようにという考えの中でコサク町長、それから合併前の議員さん、今でも議員さん同じです、16名。そういった中であと課長級の中でみんなで協議して、そのような計画をしたわけです。</p> <p>今言ったように、駅の南側約3,000平米を購入しまして、とりあえず今年度は当初予算で埋め立ててやりましょうということで、ある松尾の議員からも一般質問の中で出たんですけども、市長の答弁は埋め立てていきましよう、とりあえずやりましようということで、今現在はそういうふうになっています。一番の問題は埋め立てただけじゃだめですよということを皆さんも市長さんも言っていると思うんですよ。それからどう</p>

副会長

するかということ。

それはこれからJRに要するに合併から今までの間、7年間ありましたよね。その間JRと全然交渉していないんですよ、実際には。合併した中でどこがはっきりいって交渉するのか、松尾支所でやるのか、さっき来ていた企画政策課がやるのか、はっきりしていなかったもので、合併の処理で事後処理でがちゃがちゃすぎすぎしている中でそのように経過しちゃったわけです、実際問題。

これから埋め立ててシャトルバスをやるとすれば、あそこを通るとすれば、これからJRにもう一度協議しないとできないわけですよ。そういった中で今の現職の市議会議員の中でも一本にまとまっておりません、正直いって。古谷さんとか周東さんみたいな考えの人もいるし、市長の答弁のようにとりあえず埋め立ててそれから協議してやったらどうかということもあります。正直言って一番困っているんです。事務局から

私はもうやめちゃった人間ですが、その問題を少しかじったことがあるんです。古谷町長が橋上駅をつくりましょうということでまずやったわけですね。これは経費も大分かかるわけですよ。向こうへ横断して埋め立ててして土地を買おうと。それ先ほど周東さんの方からちょっと説明がありました山武長生拠点都市ということで、五反田地域を埋め立てて、あそこに市街地をつくりましょうという構想でこれがあったんですよ。それとセットして橋上駅をつくりましょうという話があったんです。私もJRの方へ二、三回話をしたことがありますけれども、要するにJRの利用状況によって無人駅をつくってきた、人が乗らないところは。要するにそれをつくってもどうなんですかと、実際問題どうなんですかと。今松尾高校がどんどん生徒が減っていると。松尾駅で何人乗降客がいらっしゃいますかと、それに何億投資して、だれがお金を出しますかという話を議論したことがあるわけですよ。

だから、先ほど古谷さんが言ったように、理想じゃなくて実際問題、実現するような方向の事業を検討しなきゃならないと。ただぼんと出して理想的にあそこへつくったらいいじゃないかという話で出したけれども、さあお金がかかる、じゃそこまで詰めていった段階でこれはだめだなという話になっても無駄な話になっちゃう。

出すのはいいいけれども多分市がそれをどこまで詰めて松尾町の橋上駅をつくったらいいのかどうかということを検討すると思うんですけれども、旧松尾町でもこの問題を検討した経緯がございます。

じゃ乗る人が何人いるのか、じゃ向こうへおりたらばどういう形で利用するのかと。お金が幾らかかるかという問題を一度

<p>秋葉委員</p>	<p>JRの方と話をしたことがあったって、その2点、乗降客の問題とお金の問題がどうなのかということで、旧松尾町の時代に協議した事実があるので、お話をしておきたいと思います。</p> <p>秋葉ですけれども、今に関連したことで、基本的にバスを運営している主体は山武市と横芝光町と芝山町ということですよね。バス2台を保有しているということですよね。あのバスは非常に大きいバスだと私は思っているんですよ。よくすれ違ったりしますけれども、おおよそ満員になって運行していることは、私がすれ違ったり追い越したりする時点ではないですね。あの大きいバスが、もしさっき古谷さんがおっしゃったような案にして、もしさっき古谷さんがおっしゃったような案にして、そのためには用地買収が要とするならば、バスを小型化するということが不可能なんでしょうか。そうしたことで古谷さんの案をもう一度検討なさるということも、経費をかけないで運行するという手だてとしては有効な一つ案だというふうに私は思います。</p> <p>南口をどうしてもとめたいというならば、図書館前でもとまることができるわけですし、松尾駅の今の駅前にバスを小型化して持ってくるということは十分可能だというふうに思います。</p> <p>以上です。それは1つ案として取り上げていただければと思います。</p>
<p>会長 古谷（正）委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>古谷です。たびたびすみません。</p> <p>我々あくまでも不動産屋でも何でもないわけで、我々は住民がいかに過ごしやすい、また利用しやすいという立場を考えれば、今、秋葉委員さんが言うように多少小さくなくてもいいだろうし、現状のバスであっても、バスの運転手さんいわく、以前のバスの運転手さんですけれども、今非常に切れ角が緩くて非常に小回りできるという状況もありますので、今あそこに排水路がありますよね。あの辺にふたするだけで、または踏切を多少広げるだけで用地買収等が要らないんじゃないかという意見を聞いておりますんで、実効性のあること、それをまず手をつけていただきたいというのが私の第1の要望です。</p>
<p>会長 小槲委員</p>	<p>はいどうぞ。</p> <p>小槲です。やっぱり駅の裏側のバスの件なんですけれども、一部跨線橋なんかはどうでしょうかね。要するに後ろの今の南側埋め立ては、これはもう計画が決まっておりますよね。そこから要するに今の表口の方に線路をまたいだ上に橋をつくる。ただ、高齢者だとかそういう問題もあると思います。</p> <p>古谷委員さんが言っているのは、先ほど来、駅の前を通るといのは、一部先ほど来言っていたように、今の既存のバスだ</p>

古谷（正）委員	<p>とあそこが迂回できないということで、整備するのを恐らく事務局は知っていると思いますけれども、50億がらみ、これは駅の庁舎まで建てかえというような話である議員さんから聞いているんですけれども、跨線橋で一たんやっておけばそんなに経費はかからないんじゃないかというように私は思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。</p>
	<p>それってあくまでもJRがまた絡んでくる話ですよ。なら、再三私が言いますが、実効性のあるということで何事も障壁の少ないことを考えてですね、まずやってみて、そこから次の段階、跨線橋、また渡る人が少ないと思いますよ。歩くのを人間嫌いになっちゃっているもんで。だから、実効性のあるものをいかに簡単に、また金のかからないように。私が言っている意見だと一番お金がかからないと自分で思うんですが、いかがでしょう。</p>
会長	<p>先ほどですね、奥田副会長さんの方からお話がありましたように、そのものの出発点は山武長生拠点都市づくりということで、駅南側に400戸の住宅をつくらうという計画が県の方からあったんですよ。それがいまだに実行されておられませんけれども、そういった中で駅南側に改札口を設け、橋上駅もつくるよということに進んできたものだと思います。それらを踏まえた中で、議員さん方もそういう方向で来たわけですが、先ほど支所長から話がありましたように、市議会の中でも意見がばらばらになっているという指摘がございました。</p>
	<p>そういう中で、私は合併をして我々地域審議会がいかに松尾地域にメリットがあるような意見を出せるかというのが一つの大きな目的だと思うんですよ。例えばよく言われますけれども、松尾町の財政力指数は合併した中でも一番いいわけですよ。そうした中で今整備が進んでいない山武、蓮沼、そういったところに多額の財源が流れていっちゃうよというようなことを指摘されているわけでございます。一般市民の方からもそのような声が聞かれますので、そういったことを踏まえた中で、やはり無理かもしれませんが、一応そういうものを立ち上げておくと。それでできるものから、逆に私は埋め立てをしてあそこにUターンのできるような場所を確保し、埋め立てておくということは一つつばをつける一つの前提だなというふうに思って、それがやはり松尾町の市民のために合併してよかったなということだというふうに思うんで、我々決してこの計画を立ち上げることが無駄ではないというふうに私自身は思っておりますけれども、いずれにしても皆さん方のご意見を集約してどうするかは決定しなきゃいけませんけれども。</p>
小川委員	<p>先ほど来、バスの買いかえといいますか、小さいバスにしたらいいたらうと、これは理想的かもしれないけれども、私の考</p>

<p>古谷（正）委員 事務局</p>	<p>えとすれば、つまりあれはもとの4カ町村ですが買ったバスであって、当然空港に補助をいただいて、要するに買ってもらったというふうに私は解釈をしているわけですが、ここで買いかえるということになると、山武市の中で今の組み合わせの山武市の中であれば簡単に小さくても良いやなということで進むでしょうけれども、光、横芝、芝山あたりがそれで納得するのか、あるいは買いかえるとすれば今のバスを売って、すぐそのお金で買える金額であればいいけれども、それはちょっと不可能だと思います。そういう関係で空港の方で補助してくれるのか、そういう問題もありますので、なかなか小さいバスにするということも困難であろうかなという私はそういうふうに感じます。</p> <p>以上です。</p> <p>誤解があるといけないので言いますけれども、今のバスを私は使ってもいい。以上。</p> <p>ちょっといいですか。</p> <p>先ほど来、バスの件ですけれども、これは13年4月から走っているわけですが、1台が当時の空港公団からいただきました。もう1台は4町村で購入しました。今現在の運営費は全部で3,200万円ほどかかっています。乗った分を相殺して3,200万円ほどかかっています、合併前の町村の負担金が約800万円ずつでありました。そのようなところです。</p>
<p>周東委員</p>	<p>ですから、まず今言ったように、小川さん言ったように、買いかえは不可能だと思います。</p> <p>前回の議会に北田議員さんが質問していますね。そのときに回答書は二、三行しか書いていないので、議事録見ようと思ったらまだ議事録ができていないんです。詳しいことはよくわからないんですけども、あの回答書をよく読むと土だけ上げておまして、あとはまた順位によって違いますよというような返事のような気がしてしょうがないんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。その辺は、あとはおまえたちの言うところの土だけは埋めるよと。だから予算はのせたよと。あとは知らないよ、あとはもっと順繰りでいくんだよと、いついくかわからないというような返事があった。</p> <p>そこで、さっき古谷さんのご説明のように、金がかからないで何とかあそこへ持ってこようと、こう考えるわけですよ。だけど、私は多分そんな直接的に関係ないですよ。これが総合的意見だと持って行って、あそこへ埋め立てして住宅地を建てようなんていうのは、まず不可能ですよ。みんながそういうふうには考えない。住宅も千葉の方からくるとしたら成田の方から下がってきているんですね。芝山を越えてこちらへ来ていると。街道沿いに住宅が大分開けそうな感じなんです。だ</p>

<p>会長</p>	<p>けど、あそこへ土を入れてどうのこうのということは絶対単に夢だと思いますね。構想だということとまた怒られちゃうかもしれないけど、2,000万円、高いなと言ったら、市長からそんな事を言ったらできませんよと怒られたんですけれども、もっとも2,000万円以上かけたところもあるんだらう。だけど2,000万円といったら簡単に言うけれども6万円ですからね。一番初め1万5,000円。</p> <p>それでさっき考えたんだけれども、6万円取られたんじゃ企業はどこも来ないですよ。幾ら頑張ったとしたってだめ。だから、そういう点を考えると土地がいずれは何かなるにしても、結局何とかして入り口つけると言っちゃおかしいんだけれども、まずは500万円ぐらいの金がかかるんだよと。だけれども、これはみんな相手があるわけですよ。来ればの話で踏切を変えるのに道路を離せとか、踏切を横断するに対して国鉄がいろいろ言ってきますよ、それと同じでこういうやるんだけれども、JRだって北口以外の700人の人間が助かるんですよ。回っていかなくたって済むと。</p> <p>だから、町でつくってやってくれと。300万円とか400万円のできるんだから、あと管理は人間1人借りてやればいいじゃないかと思うんですけれども、そういうのはいけないのかな。</p> <p>というのは、最初の計画から離れていますからね。だけれども、実質的には来ないですよ。3億のやつとか5億の跨線橋なんていうのはまずやってくれませんよ。率直に話をしても、あと1億5,000万円ぐらいかかるかしりませんけれども、それでも半分7,500万円ぐらいでできる。そしてそれは10年で償却できる。それも金がないからできないと言うから、頭にくるんだけれども、そんなところですよ。</p> <p>いずれにいたしましても、委員さんそれぞれいろんな意見がございます。きょう結論というわけにいきませんので、この件に関しては十分また審議し、検討し、市長に具申する議事等を含めまして、次回の審議会まで継続審議ということでどうでしょうか。</p>
<p>会長 古谷（正）委員 事務局</p>	<p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは。</p> <p>1つだけ聞きたいんですが、今、芝山から松尾駅に何か乗り入れているバスがあるらしいですよ。その辺の絡みもひくくめて、私は駅前の道路ということが有用ではないかということをご提案しております。要するにそれが最終的にはそっちの予算を投入できるのではないかなと勝手なもくろみで。</p> <p>今の芝山のバスの話ですけれども、昔は芝山タクシーといいまして、蕪木から旧道を通って松尾駅に入っていました、松尾の人が結構乗った人がおりましたが、山室から。今現在は空港</p>

会長	<p>道路を通っております。ですから、松尾の人はほぼ99%乗れません。それで、先日いろんな関係で芝山の町長あるいは芝山の空港対策室長と話をした中で、今までどおり前のとおりこっちへ通してくれないかと言ったら、これは無理と言うんですよ。やるとすればこれを払ってやる、でなかったらやらない。今のところ今市長は考えていると思います。</p> <p>以上です。</p>
古谷（正）委員	<p>ただ、古谷さんの先ほど申されました駅前に入れてくれたら、四つ角を通過して、それから空港道路へ抜けるという路線ですよね。当時それは検討されたんですよね。ですけれども、交通事情の中で駅前であそこで迂回をし、今の松尾の駅前の通りを通過して抜けるということは交通事情で無理だというようなことで、その案は見送られています。</p> <p>そういう経緯がございます。</p>
渡邊委員	<p>ちょっと違うと思うんですよ。松尾の駅前でロータリー的に回ってという案だと思っているんですよ。私みたいに今いかに合理的に行けるかというふうに考えて、あとは違うと思うんですね。まさか同じところを通るなんて不経済じゃないですか。だから、いかに一筆書きでいけるかと考えていただければ。以上です。</p>
秋葉委員	<p>渡邊です。</p> <p>先ほど秋葉委員がバスと時々すれ違ったり追い越したりするほとんど空の状態だとおっしゃっていましたよね。</p>
渡邊委員	<p>空とは言っていないよ。</p> <p>いやいや、ですから、私もよく見かけます。朝は数人乗っていますね。定期的に乗っております。利用する頻度からしまして、松尾、今、古谷さんおっしゃるようなそういう構想はいいと思いますけれども、利用者がいないんですね。利用者がいないのにここでいろいろ議論してもしようがないじゃないですか、そう思いますよ。私個人的な意見ですけれどもね。本当に何人も乗っていないんですよ。じゃいいよと、乗る人が多くなるかという、もう車社会でふえることはまずないと思う、減っても。そういうことからバスを乗り入れたりというのは、白紙にしてもいいんじゃないかと思えますね。そう思います。以上です。</p>
事務局	<p>ちょっといいですか。ちなみに、空港シャトルバスはほとんどありますよね。駐車場ありますよね。あそこは路線の中で一番多いです、乗客が。</p>
会長	<p>それでは、もういずれにしても大分時間が経過しました。先ほど皆さんにご同意いただきましたので、市長に具申する件に関しては、もう一度十分審議をし、具申の時期を再検討するということで、ひとつ今日は終わりにしたいと思いますの</p>

周東委員	<p>で。 申しわけないです。 市会議員の秋庭議員さんが市長に質問しているんです。先ほど各地域の審議会は何をやっているんですか、その意思を反映しているのかと、彼が質問してくれているんですよ。だけれども、我々はまだ何も出してないからね。反映しているものが全くないから、我々が早くやらなければほかのところ出ているんじゃないかな。山武だとか。出ていないですか。せっかく市会議員さんがそういうこととしてやっているのかということ質問してくれているから、この際早く私事で恐れ入るけれども、2つの案、3つの案、早くきちっと決めて、やはり意見を具申しましょうよと、私は思います。最後に恐れ入ります。申しわけありません。</p>
事務局	<p>(発言する者多し)</p> <p>申しわけありません。 今大変前向きなご意見をいただいております、なるべく早期に意見をまとめて市長に具申するというお話でしたが、今回当初の会議のときに会議があるたびに皆さん方から事前に質問だとかご意見を伺って、それについてご回答できるものはご回答するという形で今回やりました。ご存じのように10数件のご質問やらが出てきまして、今回行ったわけですが、今度申しわけないですけれども、できましたら集中的に今の件とか協議しなくちゃならないものですから、できましたら今度の会議のときにはご了解いただけるのであれば、質問事項を一たん中止させていただいて、集中的に1件、2件、3件というような形で審議をさせていただきたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。</p>
小川委員	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>やはり今事務局の言うようにある程度伺っておいて、集計とる形で、それを審議して話をまとめてもらって、あとまたこの間も話がありましたけれども、何か質問したいよということであれば、それはそれで伺って質問させてもらえば、3点についてこれからは検討しようと、それで早くまとめてやっていけばというふうに私は思います。</p>
会長	<p>ただいま小川委員さんの方からそのようなご意見がございましたけれども、その方向でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、先ほど申し上げた重点3項目について次回は集中的に審議するというごことをご了解いただきたいと思います。 それでは、以上をもちまして第2回の地域審議会を閉会させていただきます。 長時間にわたりまして本当にありがとうございました。</p>

会議の名称 第2回松尾地区地域審議会

開催日 平成18年10月26日

出欠席者名簿

松尾地区地域審議会委員

職名	氏名	出欠
会長	佐瀬 孝一	
副会長	奥田 政美	
委員	小川 一郎	
委員	小柳 昌	
委員	八角 衛	
委員	花澤 健	
委員	花澤 政芳	
委員	秋庭 啓子	
委員	岩澤 康幸	
委員	古谷 眞一	×
委員	秋葉 利一	
委員	周東 慶幸	
委員	藤田 賢一	
委員	古谷 正三郎	
委員	渡邊 仁	

執行部・事務局

職名	氏名
市民部長	吉井 治男
保健福祉部長	久保田 義男
総務部次長	齋藤 光一
教育部次長	伊藤 博章
子育て支援課長	猪野 文夫
生涯学習課長	金杉 彰洋
子育て支援課長補佐	石橋 等
子育て支援課副主査	子安真裕美
企画政策課長	石田 徳男
企画政策課企画係長	小川 雅弘
企画政策課副主査	越川 正
松尾支所都市建設課長	石橋 敬一郎
松尾支所長	戸村 由紀夫
松尾支所総務課長	増田 博
松尾支所総務係長	小川 恵計

出席 14名 欠席 1名